

第2期
宇治市子ども・子育て支援事業計画
(最終案)

令和2年2月
宇 治 市

目次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の背景及び趣旨	1
2 計画の位置づけ	3
3 子ども・子育て支援新制度の概要	4
4 計画策定の経過（策定体制）	7
5 計画期間と進行管理	7
第2章 宇治市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題	8
1 人口と出生率等の状況	8
2 世帯と就業の状況	18
3 保育所（園）・認定こども園・幼稚園の状況	25
4 子育て支援事業の状況	29
5 その他の状況	32
6 ニーズ調査の結果と分析	38
7 「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の成果と課題	72
第3章 計画の基本的な考え方	76
1 計画の基本的視点	76
2 基本理念	77
3 基本目標	78
4 施策の体系	80
第4章 施策の展開	82
基本目標1 子どもの健やかな成長・発達への支援の充実	82
基本目標2 安心して子どもを生み育てられる切れ目のない支援に向けた環境づくり の推進	89
基本目標3 地域で子育て支援ができる環境づくりの推進	98
基本目標4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進	107
基本目標5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進	111

第5章 教育・保育等の「量の見込み」と「確保方策」 115

- 1 教育・保育等の「量の見込み」と「確保方策」について 115
- 2 提供区域の設定 116
- 3 国が示す計画の対象事業 117
- 4 教育・保育事業 118
- 5 地域子ども・子育て支援事業 121
- 6 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施 133

第6章 宇治市子どもの貧困対策推進計画 134

- 1 子どもの貧困対策の背景と目的 134
- 2 子どもの生活を取り巻く現状と課題 136
- 3 計画の基本的な考え方 193
 - (1) 計画の基本的視点 193
 - (2) 基本理念 194
 - (3) 基本目標 194
- 4 宇治市子どもの貧困対策推進計画の体系 196
- 5 施策の展開 197
 - 基本目標1 子どもの健やかな成長と将来を見据えた学習・生活支援 197
 - 基本目標2 家庭の生活安定と自立に向けた保護者への子育て・就労・経済的支援 203
 - 基本目標3 地域・関係機関との連携によるネットワークづくりの推進 207

第7章 計画の推進 210

- 1 計画の実現に向けた役割 210
- 2 計画の推進 213
- 3 計画の進捗状況の管理・評価 214

1 計画策定の背景及び趣旨

わが国では、急速な少子・高齢化の進行によって、人口構造にひずみが発生し、労働力人口の減少や社会保障負担の増加など、地域社会の活力を低下させる大きな要因となり、地域社会へ深刻な影響を及ぼすことが危惧されています。

また、子どもや家庭を取り巻く環境は、共働き家庭の増加、核家族化の進行、地域におけるコミュニティの希薄化といった流れの中にあり、さらに、児童虐待や、子どもの貧困の連鎖といったさまざまな課題への対応が求められています。

国においては、「エンゼルプラン」（平成6年）、「少子化対策推進基本方針」及び「新エンゼルプラン」（平成11年）などにより、少子化対策が進められてきました。しかし、出生率の低下には歯止めがかからず、全国の合計特殊出生率は平成17年に1.26という過去最低を記録して以降、若干持ち直してきてはいるものの、平成30年は1.42であり、人口規模を維持できるとされる2.07から見ると依然として低い状況にあります。

こうした少子化の流れに対し、平成15年に子育てに対する社会的支援を総合的かつ計画的に推進するものとして「少子化社会対策基本法」、「次世代育成支援対策推進法」が制定され、平成20年には「次世代育成支援対策推進法」の一部が改正されました。

平成24年8月には子ども・子育て関連3法が成立し、①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、③地域における子育て支援の充実に向けた取り組みを総合的に推進することが目的とされました。この目的を達成するために、市町村は5年を1期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を定めることとされ、計画の中では、教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びにそれに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期について定めることとなっています。

さらに平成26年7月には、次代を担う人材を育成し、加えて共働き家庭等が直面する「小1の壁」を打破する観点から、「放課後子ども総合プラン」が策定され、平成30年9月には「新・放課後子ども総合プラン」が策定されました。

一方で、平成26年1月には、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的に、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、令和元年6月には「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の一部が改正されました。

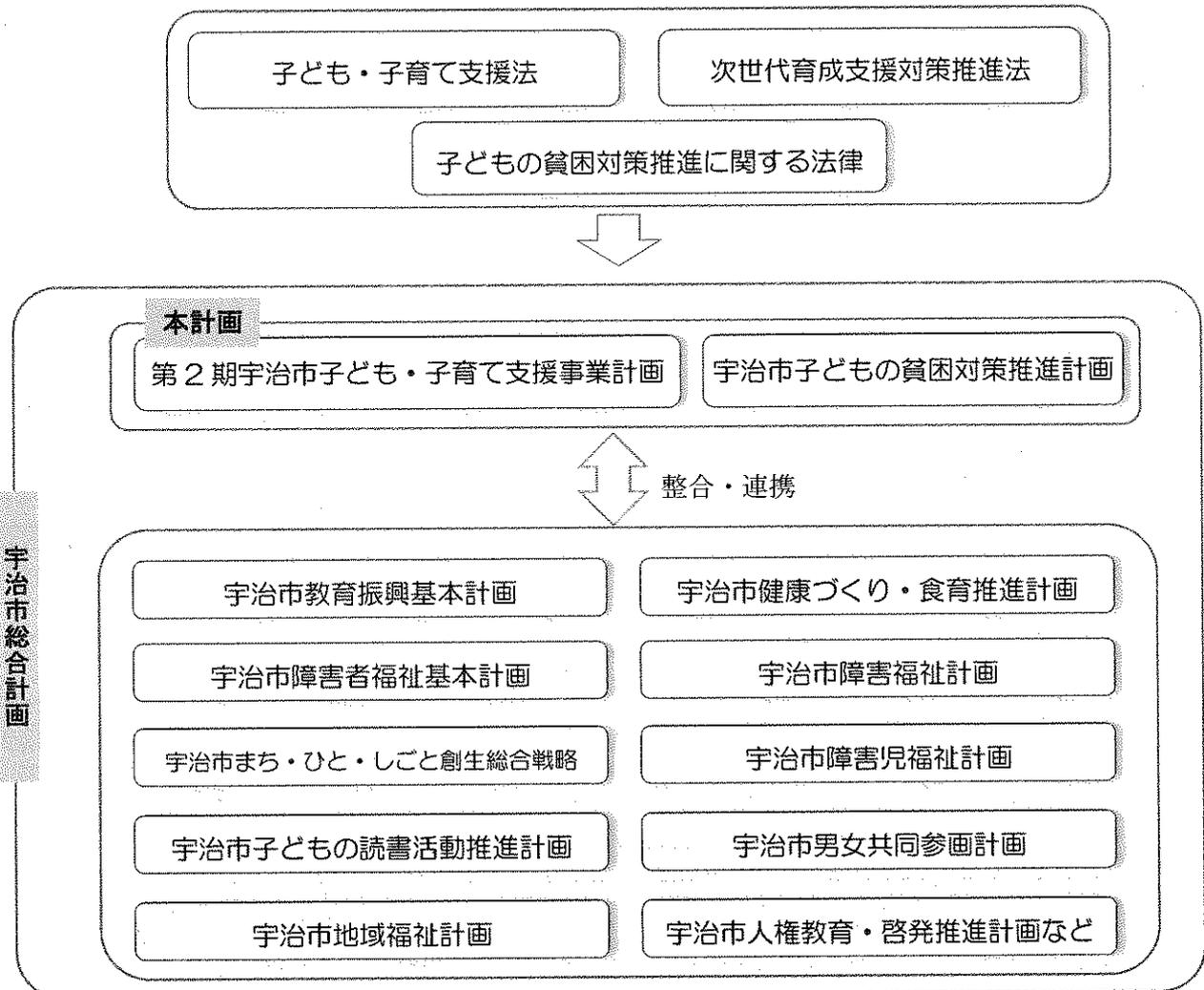
本市においては、平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間を計画期間とする「宇治市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援施策を総合的に進めてきました。今後も引き続き計画的に施策を推進するため、今後、「第 2 期宇治市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもや家庭を取り巻くさまざまな課題などに対応しつつ、各計画と連携しながら、子ども・子育て支援施策を進めるとともに、新たに「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき、近年社会問題化してきている子どもの貧困対策を総合的に推進していくことにより、切れ目のない支援による子どもの育成支援を目指していきます。

2 計画の位置づけ

○本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として位置づけ、「次世代育成支援対策推進法」第8条第1項に基づく「市町村行動計画」として策定するとともに、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第9条第2項に基づき、「子どもの貧困」の視点から、本市の考え方を整理し、体系的にまとめた「子どもの貧困対策推進計画」として策定します。

○本計画における「子ども」とは、胎児から乳幼児期、学童期、思春期を含む18歳に達するまでの子どもとします。また、本計画の主たる対象は、子どもと保護者（子育て家庭）とします。

○本計画は、「宇治市総合計画」の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画として位置づけるとともに、「宇治市教育振興基本計画」「宇治市障害福祉計画」「宇治市健康づくり・食育推進計画」などの諸計画との整合及び連携を図りながら、個々の施策を推進していきます。また、子どもと子育てを取り巻く施策としては、保健、医療、福祉、教育、労働などあらゆる分野があり、これらの施策の総合的・一体的な推進を図っていきます。



3 子ども・子育て支援新制度の概要

(1) 制度の目的

平成27年度から始まった「子ども・子育て支援新制度」(以下「新制度」といいます。)の目的は、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現をめざして、次の3つを掲げています。

1. 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
2. 保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善
3. 地域の子ども・子育て支援の充実

(2) 「子ども・子育て関連3法」

新制度の創設に関する次の3つの法律に合わせて、「子ども・子育て関連3法」と呼ばれています。

1. 子ども・子育て支援法
2. 認定こども園法の一部改正法
3. 関係法律の整備法(児童福祉法等の関係法律を整備)

(3) 新制度の主な内容

・質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業を通じた給付制度が導入され、いずれの施設を利用した場合も共通の仕組みとなります。幼稚園と保育所の機能を併せもつ認定こども園の普及のため、認可・指導監督の一本化などの制度の改善が図れます。

・保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善

市町村は、制度の実施主体として、地域のニーズをふまえた上で「子ども・子育て支援事業計画」を定め、認定こども園や保育所、地域型保育事業を計画的に整備することとされています。また、「量」の拡大とともに、教育・保育の「質」も確保するため、保育士・教員などの人材確保、職員の処遇や配置の改善などが図られます。

- 地域の子ども・子育て支援の充実

地域における子育て支援に対するさまざまなニーズに応えるために、育成学級（放課後児童クラブ）、保育所等一時預かり、地域子育て支援拠点事業などのサービス拡充が図れます。

- 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施

子ども・子育て支援法の改正により、市町村の確認を受けた幼児期の教育及び保育等を行う施設等の利用に関する給付制度が創設されました。

(4) 国が示す計画の対象事業について

国が示す「市町村子ども・子育て支援事業計画」に記載する事業は、「教育・保育事業」と15項目からなる「地域子ども・子育て支援事業」の合わせて16の事業に大別されます。

○教育・保育事業

- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園
- ・ 地域型保育（家庭的保育・小規模保育・居宅訪問型保育・事業所内保育）

○地域子ども・子育て支援事業

教育・保育施設を利用する家庭だけではなく、在宅を含むすべての子育て家庭を対象とする以下の15項目の事業を市町村が地域の実情に応じて実施します。

- ① 時間外保育事業（延長保育事業）
- ② 幼稚園・認定こども園の預かり保育
- ③ 保育所等一時預かり
- ④ 病児・病後児保育事業
- ⑤ ファミリー・サポート・センター
- ⑥ 育成学級（放課後児童クラブ）
- ⑦ 子育て短期支援事業（ショートステイなど）
- ⑧ 地域子育て支援事業
- ⑨ 利用者支援事業
- ⑩ 乳児家庭訪問事業
- ⑪ 養育支援訪問事業
- ⑫ 妊婦健康診査
- ⑬ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
- ⑭ 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ⑮ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

4 計画策定の経過（策定体制）

（1）ニーズ調査の実施

「第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたっては、前計画策定時と同様に、子育て中の保護者の意見やニーズを把握するため、市内在住の就学前児童及び小学生がいる世帯から無作為に抽出した3,000世帯（各1,500世帯）を対象として「宇治市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施しました。

また、今回は「宇治市子どもの貧困対策推進計画」を策定することから、上記の3,000世帯に子どもの貧困に関する設問を調査に加えるとともに、新たに中学生・高校生等の保護者1,500世帯を加えた、計4,500世帯を調査対象としました。さらに小学3年生以上の子どもが対象の世帯については、子ども本人（小学生1,000人、中高生等1,500人）にも「宇治市子どもの生活に関するアンケート」を実施しました。

（2）「宇治市子ども・子育て会議」の開催

この計画に地域の子育てに関するニーズを反映するとともに、本市における子ども・子育て支援施策を、地域の子ども及び子育て家庭の実情をふまえて実施するため、子どもの保護者や関係団体、子ども・子育て支援に関する事業に従事する方、学識経験者などのほか、市民公募による委員も含めた幅広い関係者で構成する「宇治市子ども・子育て会議」を開催し、計画の策定などについて審議しました。また、あわせて「宇治市子どもの貧困対策推進計画」の策定などについても、専門の委員を追加し、本会議の中で審議しました。

5 計画期間と進行管理

「第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援法第61条に基づき、前計画からの引き続きの期間として、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間と設定し、「宇治市子どもの貧困対策推進計画」も同期間とし、進捗状況の管理・評価を一体的に行います。

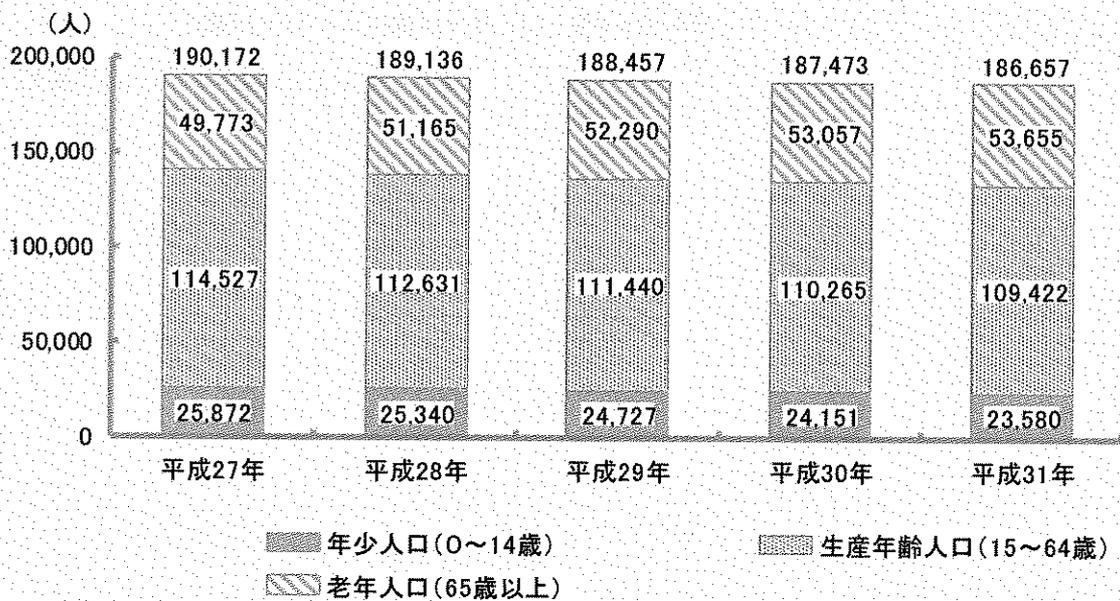
なお、計画に基づく取り組みや施策を推進するため、毎年度「宇治市子ども・子育て会議」において計画の進捗状況の管理・評価を行うこととし、計画内容と実態に乖離が生じた場合は、計画の中間年度（令和4年度）において計画の見直しを行うなど弾力的な対応を図ります。

1 人口と出生率等の状況

(1) 人口の推移

① 総人口（宇治市）

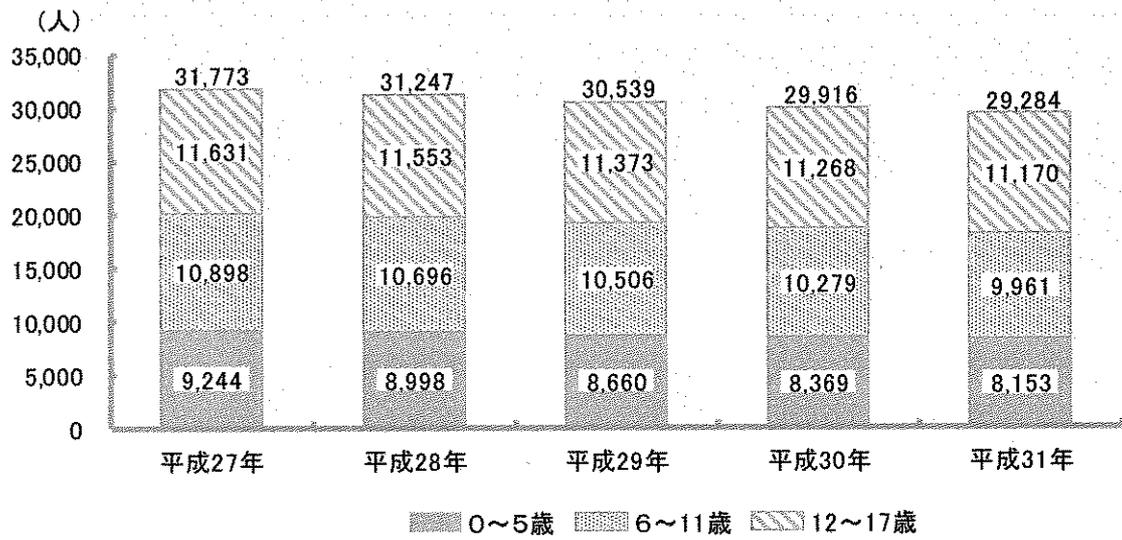
本市の人口推移をみると、総人口は年々減少し、平成31年4月現在で186,657人となっています。また、年齢3区分別人口構成の推移をみると、年少人口（0～14歳）は減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は増加しており、少子高齢化が進んでいます。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

② 18歳未満人口（宇治市）

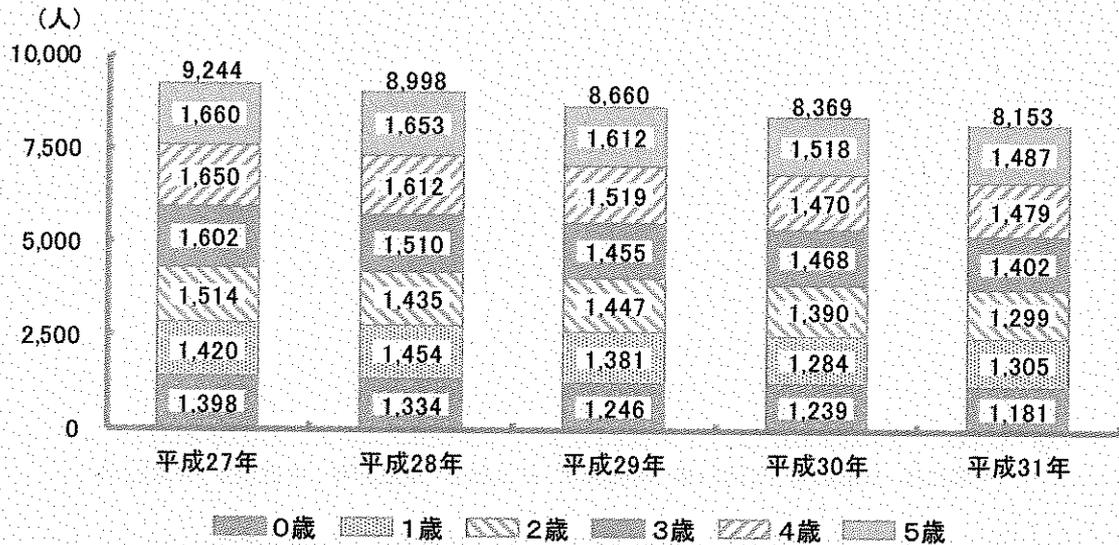
18歳未満人口は、0～5歳、6～11歳、12～17歳の区分のすべてで減少しています。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

③ 年齢別就学前児童数（宇治市）

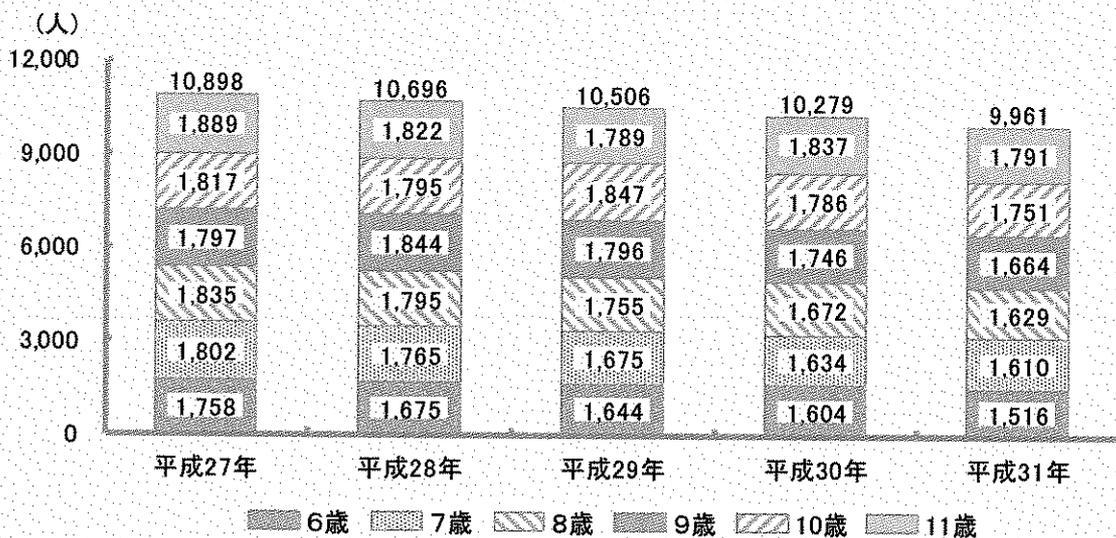
本市の0歳から5歳の子ども人口は平成27年以降減少しており、平成31年4月現在で8,153人となっています。年齢によっては前年比微増している年がありますが、5年間の推移はどの年齢も減少傾向になっています。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

④ 6歳～11歳の年齢別就学児童数（宇治市）

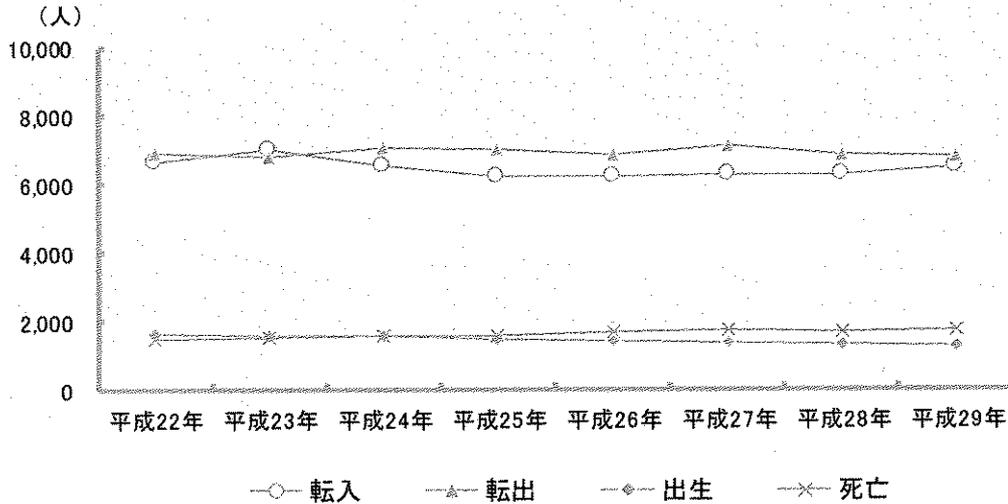
本市の6歳から11歳の子ども人口は平成27年以降減少しており、平成31年4月現在で9,961人となっています。年齢によっては前年比微増している年がありますが、5年間の推移はどの年齢も減少傾向になっています。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

⑤ 人口動態（宇治市）

人口動態をみると、社会動態（転入・転出）では、平成24年以降、転入数に比べ転出数が多くなる傾向にあります。また、自然動態（出生・死亡）では、平成22年及び平成23年は、死亡数に比べ出生数が上回っていましたが、平成24年以降は死亡数が出生数を上回っています。



資料：宇治市統計書

単位：人

区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
転入	6,666	7,009	6,524	6,215	6,198	6,249	6,255	6,476
転出	6,886	6,783	7,048	7,018	6,854	7,138	6,830	6,794
出生	1,620	1,577	1,544	1,432	1,384	1,369	1,296	1,246
死亡	1,452	1,521	1,555	1,567	1,674	1,713	1,670	1,701

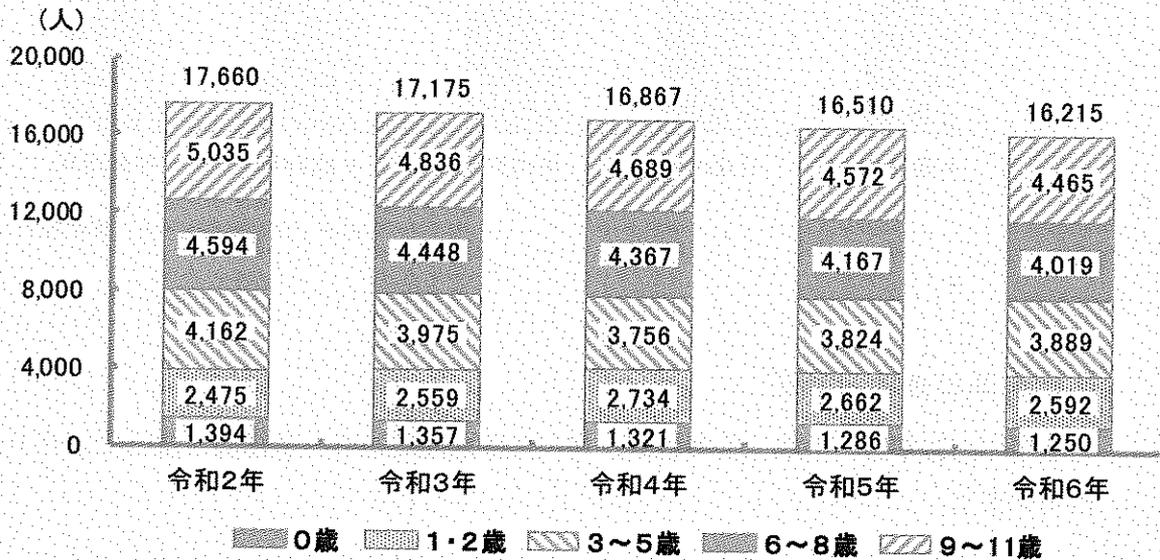
⑥ 12歳未満人口の推計（宇治市）

本市の人口推移（平成27年～平成31年の住民基本台帳）をふまえて、コーホート要因法（※）を用い、令和2年から令和6年の12歳未満人口を推計しました。

12歳未満人口は、令和2年から令和6年にかけて、年々減少していくことが予想されます。

年齢区分別でみると、各年齢で令和2年から令和6年にかけて年々減少すると予想されます。

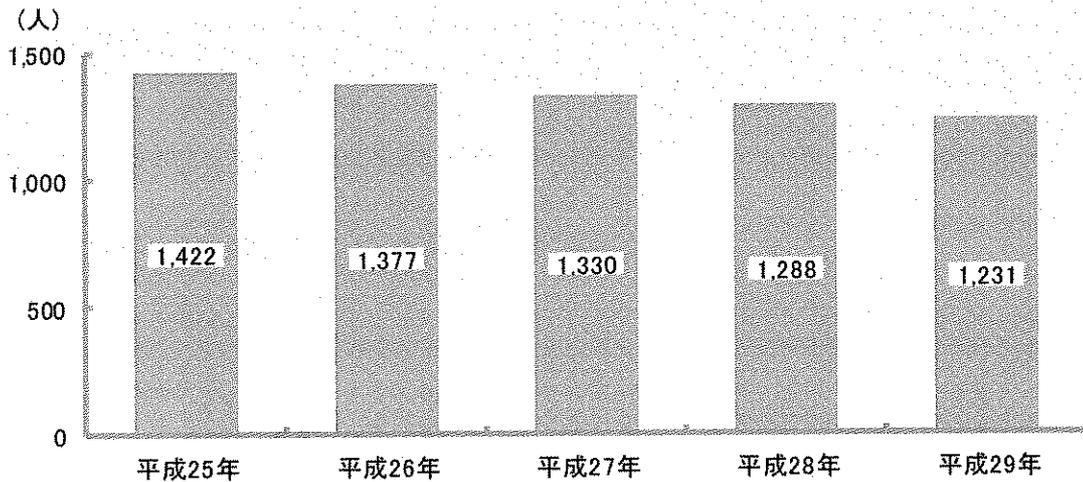
※コーホート要因法 … 同じ時期に出生した集団の「生残率」「純移動率」などの指標を用いて人口を推計する方法。
宇治市第5次総合計画においても用いている方法です。



(2) 出生数の推移

① 出生数の推移（宇治市）

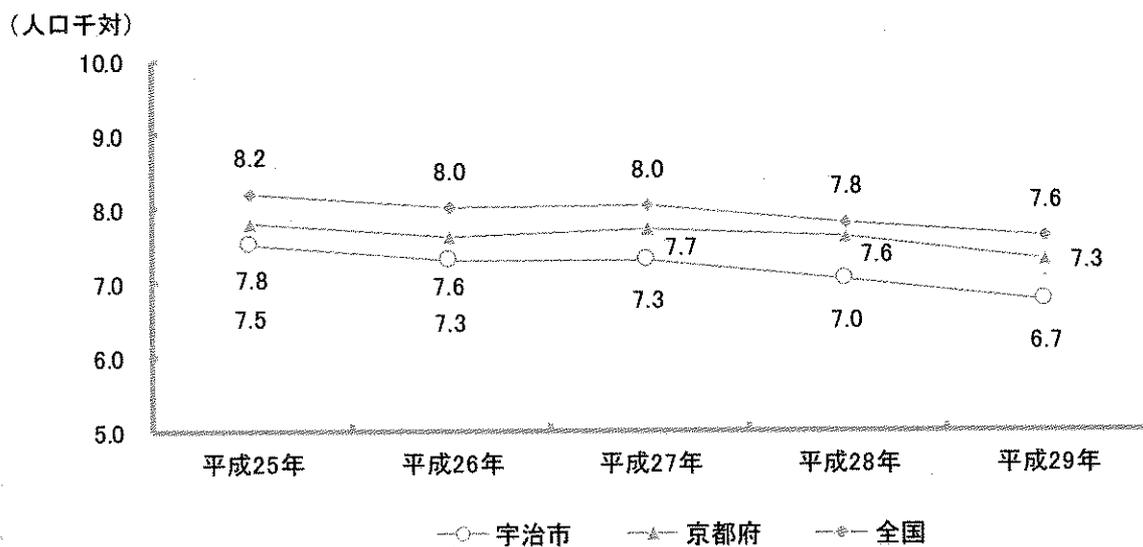
本市の出生数は年々減少しており、平成29年で1,231人と平成25年と比べて191人減少しています。



資料：厚生労働省 人口動態統計

② 出生率の推移・比較

本市の出生率は、平成25年以降、年々減少傾向にあり、京都府、全国の値を下回っています。

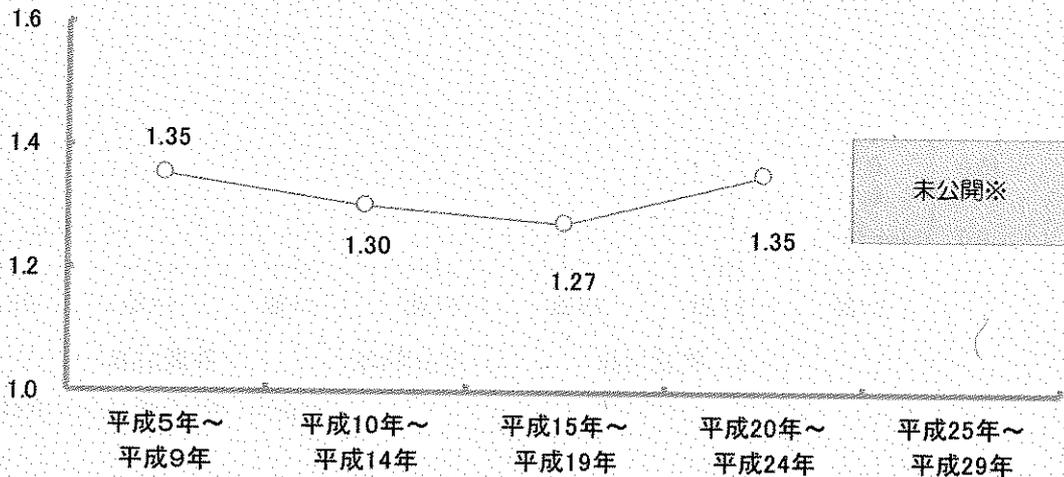


資料：厚生労働省 人口動態統計

③ 合計特殊出生率（宇治市）

ベイズ推定値（※）による本市の合計特殊出生率は、低下傾向にありましたが、平成 20 年～平成 24 年に上昇し、1.35 となっているものの、人口を維持するために必要とされる 2.07 を大きく下回っています。

※市町村では出生数などの標本数が少ないため、より広い範囲である都道府県のデータを活用して推定する手法を適用しています。

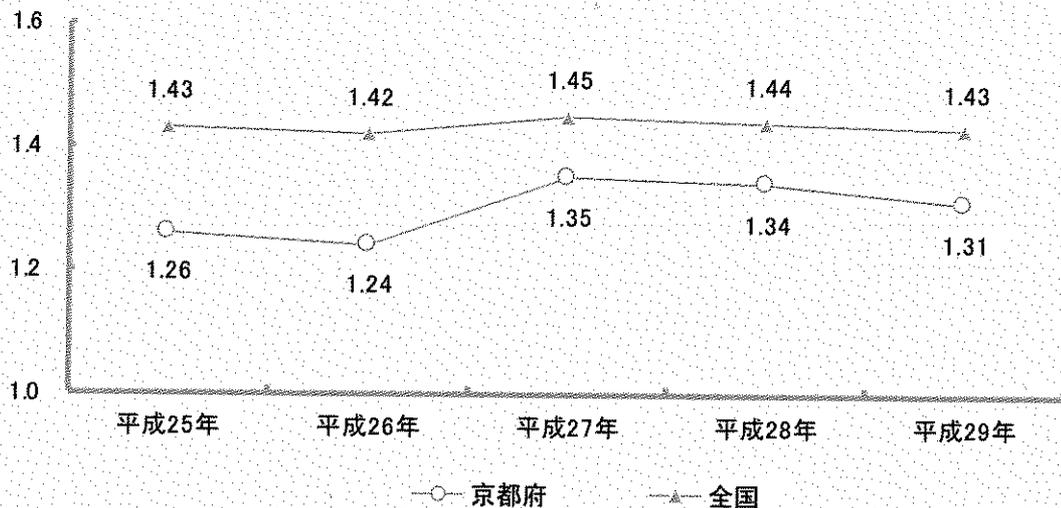


※国から数値が示され次第作成します。

資料：人口動態統計特殊報告

④ 合計特殊出生率の推移・比較（京都府・全国）

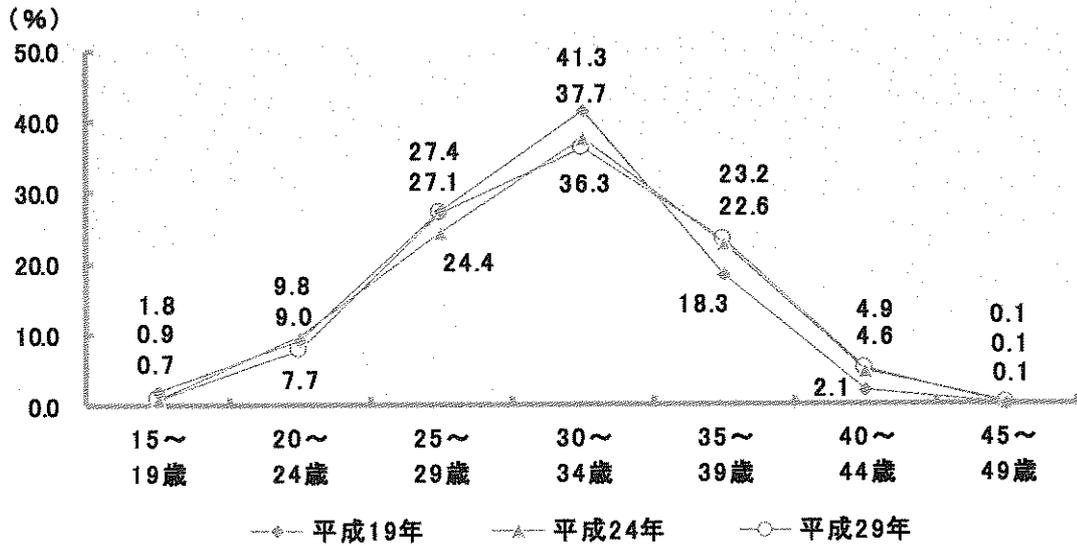
合計特殊出生率をみると、全国は平成 25 年以降、横ばいとなっており、平成 29 年に 1.43 となっています。また、京都府は平成 27 年に大きく増加して以降、緩やかに減少しており、平成 29 年に 1.31 となっています。



資料：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」、厚生労働省「人口動態統計」

⑤ 母親の年齢別出生数の推移（宇治市）

本市の母親の年齢別出生率の推移をみると、平成19年に比べ平成29年で、30～34歳の割合が減少しているのに対し、35～39歳、40～44歳の割合が増加していることから出産の高齢化が進行していることがうかがえます。



資料：厚生労働省 人口動態統計

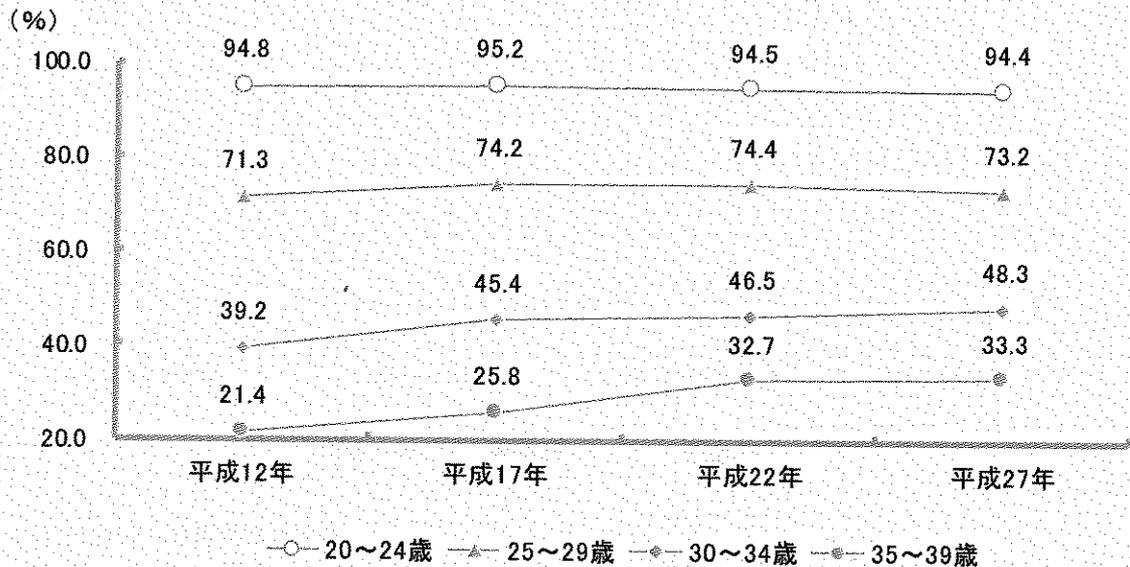
単位：人

区分	14歳以下	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上
平成19年	0	32	158	481	725	322	36	1	0
平成24年	0	13	146	365	564	338	69	2	0
平成29年	0	9	95	333	447	286	60	1	0

(3) 未婚率

① 男性の未婚率の推移（宇治市）

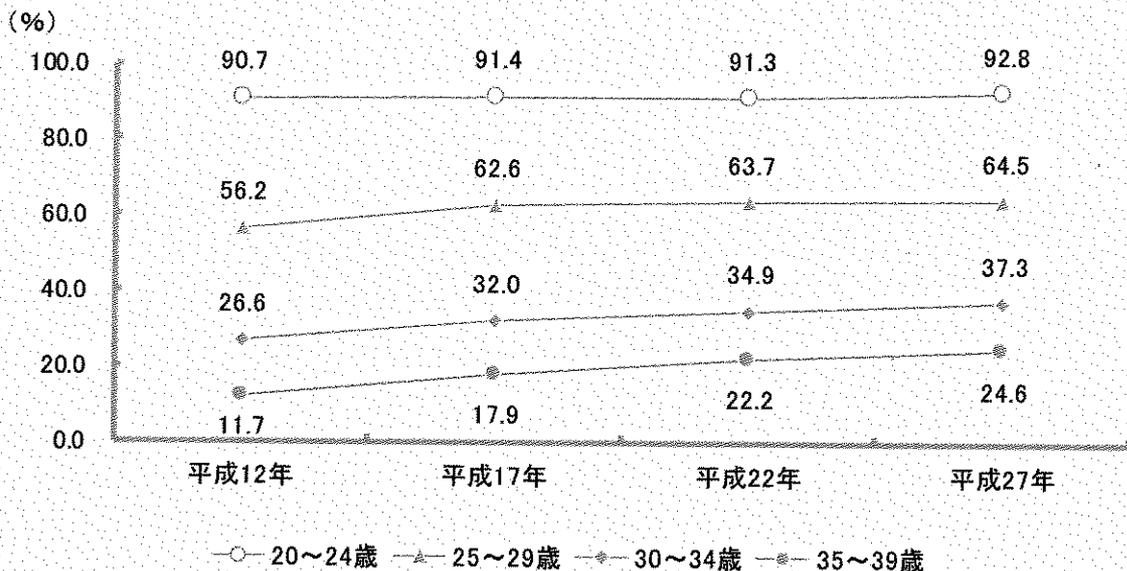
男性の未婚率は、30～34歳、35～39歳の年齢区分で年々増加しています。



資料：国勢調査

② 女性の未婚率の推移（宇治市）

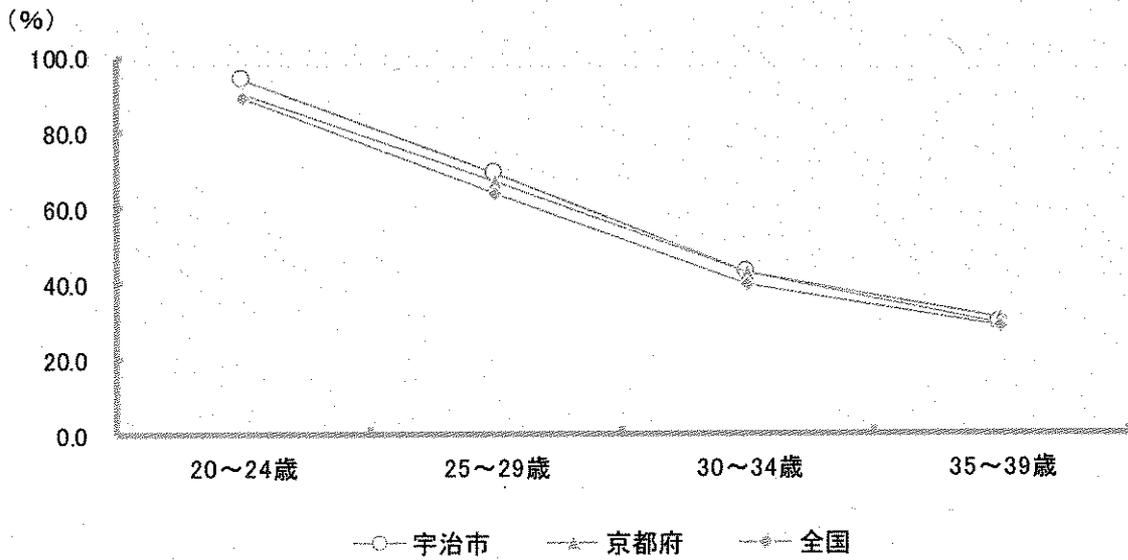
女性の未婚率は、すべての年齢区分で増加傾向にあります。



資料：国勢調査

③ 年齢別未婚率の比較

年齢別未婚率は、すべての年齢で、宇治市、京都府ともに全国を上回っています。



資料：国勢調査（平成27年）

単位：%

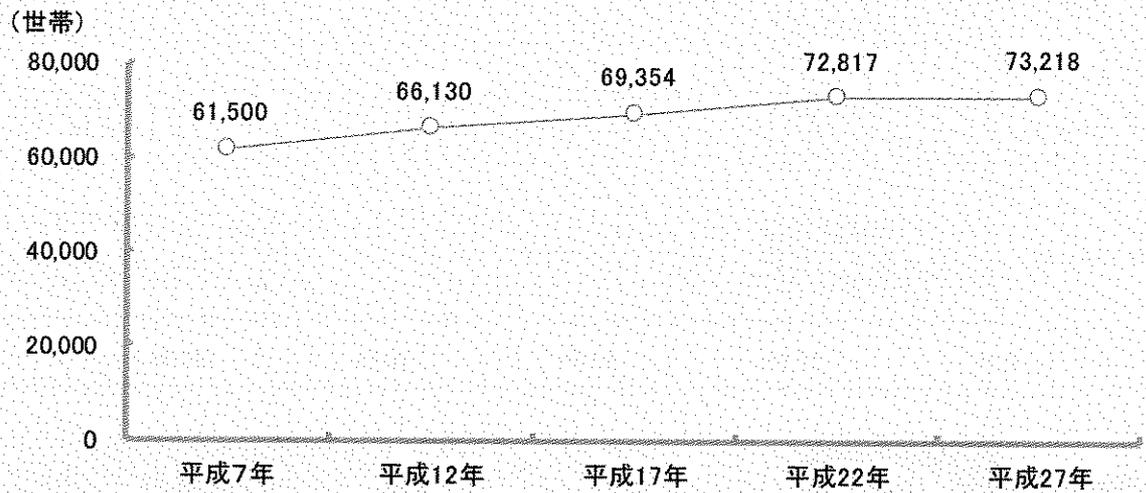
区分	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳
宇治市	93.7	68.8	42.8	28.8
京都府	90.1	67.1	42.6	30.6
全国	89.3	63.6	39.2	28.6

2 世帯と就業の状況

(1) 世帯の状況

① 一般世帯数の推移（宇治市）

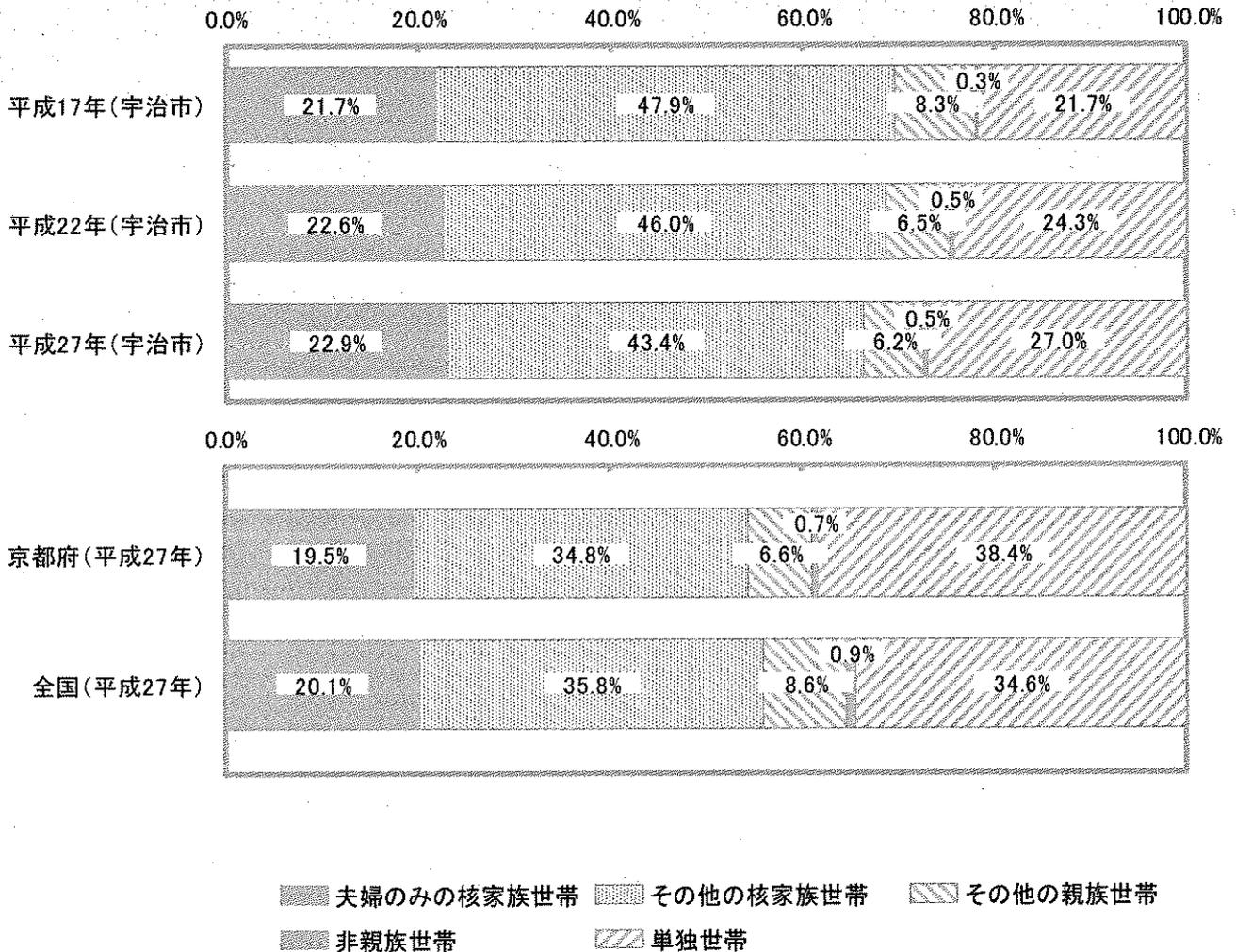
本市の一般世帯数は年々増加しており、平成27年には73,218世帯となっています。



資料：国勢調査

② 一般世帯の家族類型

一般世帯について、家族類型をみると、本市では平成17年から平成27年にかけて夫婦のみの核家族世帯と単独世帯の割合が増加しています。平成27年の京都府や全国と比べると、本市は核家族世帯の割合が高くなっています。



資料：国勢調査

その他の核家族世帯：「夫婦と子どもの世帯」、「男親と子どもの世帯」、「女親と子どもの世帯」

その他の親族世帯：「夫婦と両親の世帯」、「夫婦とひとり親の世帯」、「夫婦、子どもと両親の世帯」、「夫婦、子どもとひとり親の世帯」、「夫婦と他の親族（親、子どもを含まない）の世帯」、「夫婦、子どもと他の親族（親を含まない）の世帯」、「夫婦、親と他の親族（子どもを含まない）の世帯」、「夫婦、子ども、親と他の親族の世帯」、「兄弟姉妹のみの世帯」、「他に分類されない親族世帯」

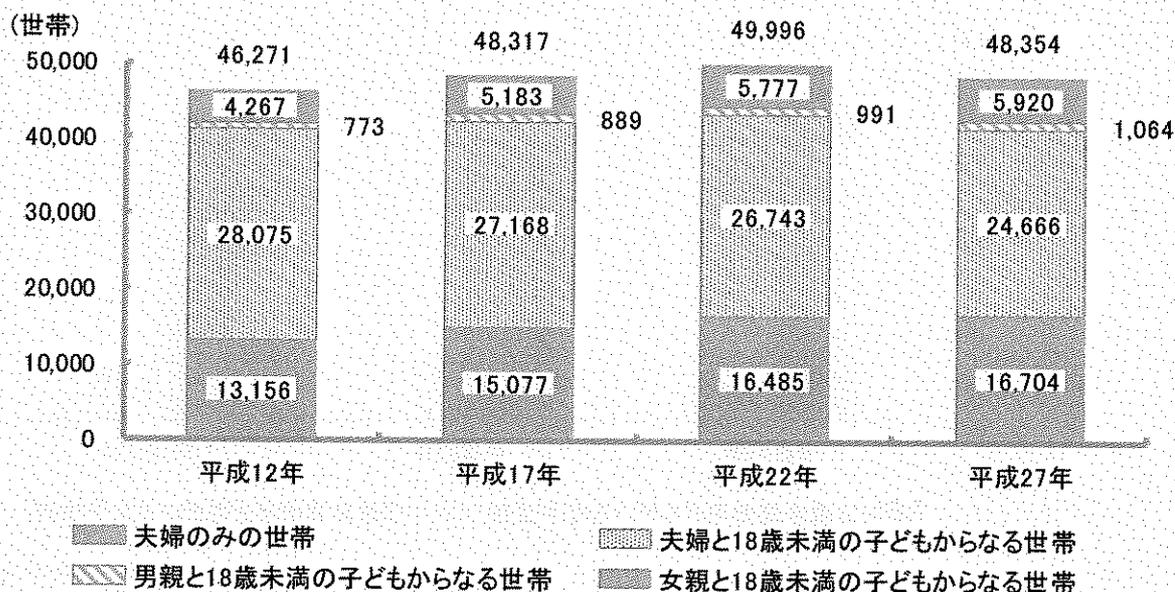
非親族世帯：「2人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある者がいない世帯」

単独世帯：「世帯人員が1人の世帯」

③ 核家族世帯の内訳（宇治市）

核家族世帯のうち、夫婦のみの世帯、男親と18歳未満の子どもからなる世帯、女親と18歳未満の子どもからなる世帯が年々増加しています。

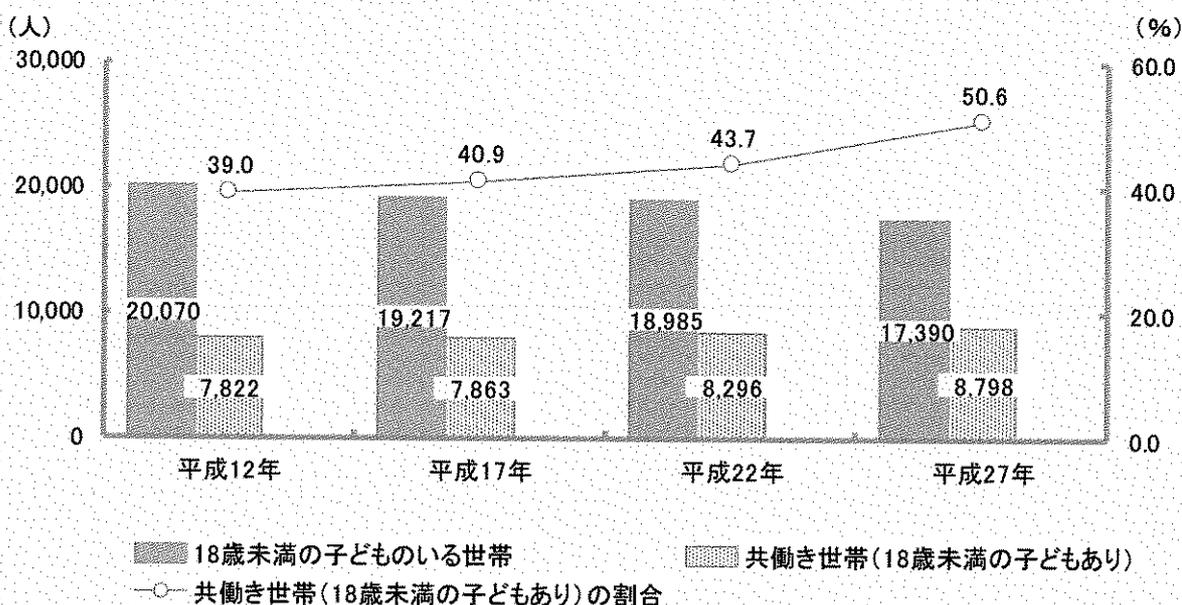
一方、夫婦と18歳未満の子どもからなる世帯は減少しています。



資料：国勢調査

④ 18歳未満の子どもがいる共働き世帯の推移（宇治市）

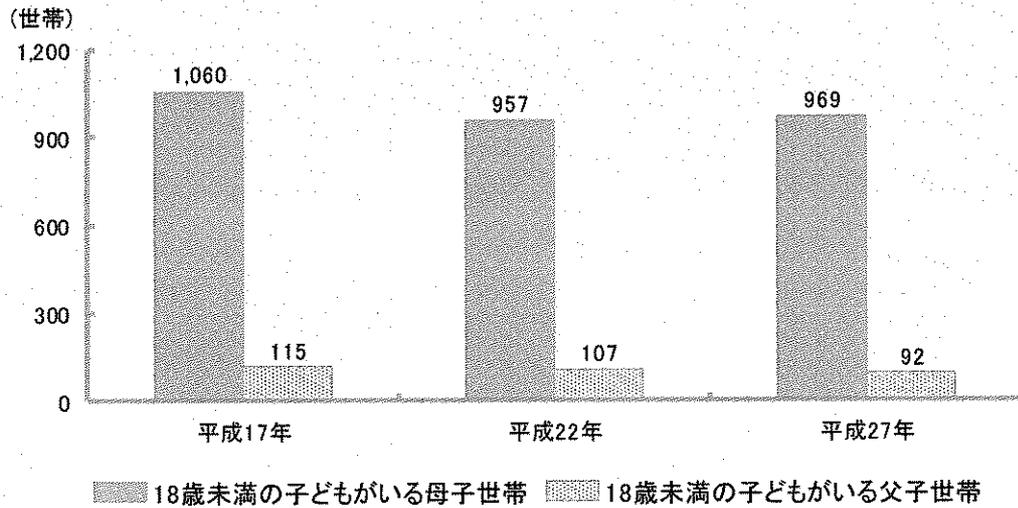
本市の18歳未満の子どもがいる世帯は年々減少しているものの、共働き世帯（18歳未満の子どもあり）の割合は平成12年以降増加しており、平成27年には50.6%となっています。



資料：国勢調査

⑤ 18歳未満の子どものいるひとり親世帯の推移（宇治市）

本市の18歳未満の子どもがいる母子世帯は増減しており、平成27年で969世帯となっています。また、18歳未満の子どもがいる父子世帯は平成17年に比べ減少しています。

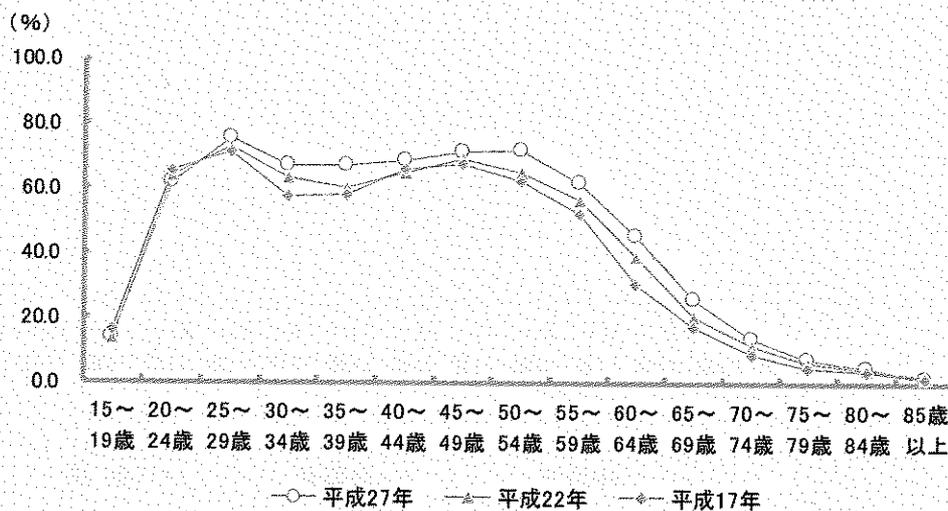


資料：国勢調査

(2) 就業の状況

① 女性の年齢別就労率の推移（宇治市）

本市の女性の年齢別就労率は、出産・育児期に落ち込み、再び増加するM字カーブを描いています。平成17年及び平成22年で落ち込みの大きかった30～39歳の就労率は平成27年で上昇し、近年ではM字カーブが緩やかになっています。



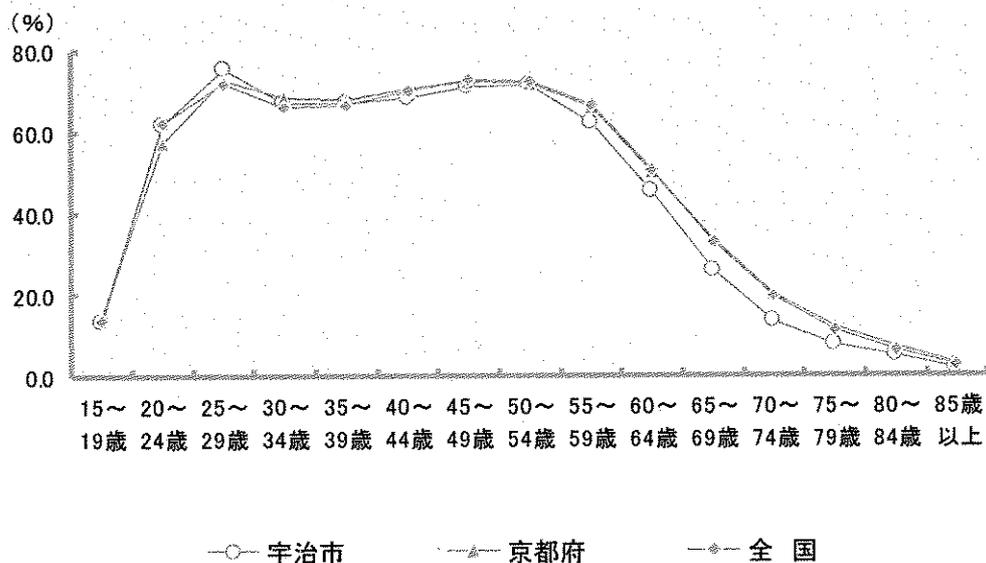
資料：国勢調査

単位：%

区分	平成17年	平成22年	平成27年
15～19歳	16.2	13.3	13.3
20～24歳	65.1	63.9	61.5
25～29歳	71.0	72.8	75.3
30～34歳	57.2	63.2	66.8
35～39歳	57.7	59.9	66.9
40～44歳	65.9	64.6	68.4
45～49歳	67.3	68.9	71.2
50～54歳	62.3	64.8	71.6
55～59歳	52.2	56.2	61.9
60～64歳	30.6	38.8	45.1
65～69歳	17.1	20.3	25.7
70～74歳	8.6	11.1	13.2
75～79歳	4.7	6.0	7.2
80～84歳	3.4	3.8	4.6
85歳以上	1.1	1.7	1.4

② 女性の年齢別就労率の比較

本市の平成 27 年における女性の年齢別就労率は京都府、全国と同様にM字型曲線を描いています。



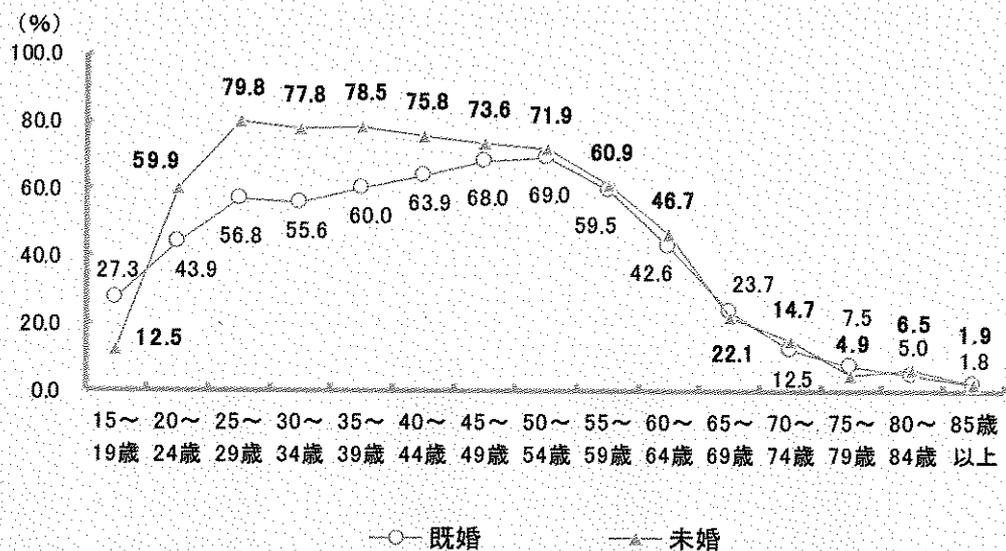
資料：国勢調査（平成 27 年）

単位：%

区分	宇治市	京都府	全国
15～19 歳	13.3	14.6	13.7
20～24 歳	61.5	57.2	62.3
25～29 歳	75.3	72.7	72.1
30～34 歳	66.8	68.4	66.1
35～39 歳	66.9	67.9	66.5
40～44 歳	68.4	70.6	70.3
45～49 歳	71.2	72.3	72.6
50～54 歳	71.6	71.7	72.3
55～59 歳	61.9	66.3	66.7
60～64 歳	45.1	49.9	50.4
65～69 歳	25.7	33.2	32.7
70～74 歳	13.2	20.0	19.2
75～79 歳	7.2	11.9	11.1
80～84 歳	4.6	6.9	6.0
85 歳以上	1.4	3.0	2.4

③ 女性の未婚・既婚の年齢別就労率の比較（宇治市）

本市の平成 27 年の女性の未婚・既婚別就労率をみると、特に 20 歳代から 50 歳代において既婚者に比べ未婚者の就労率が高くなっています。



資料：国勢調査（平成 27 年）

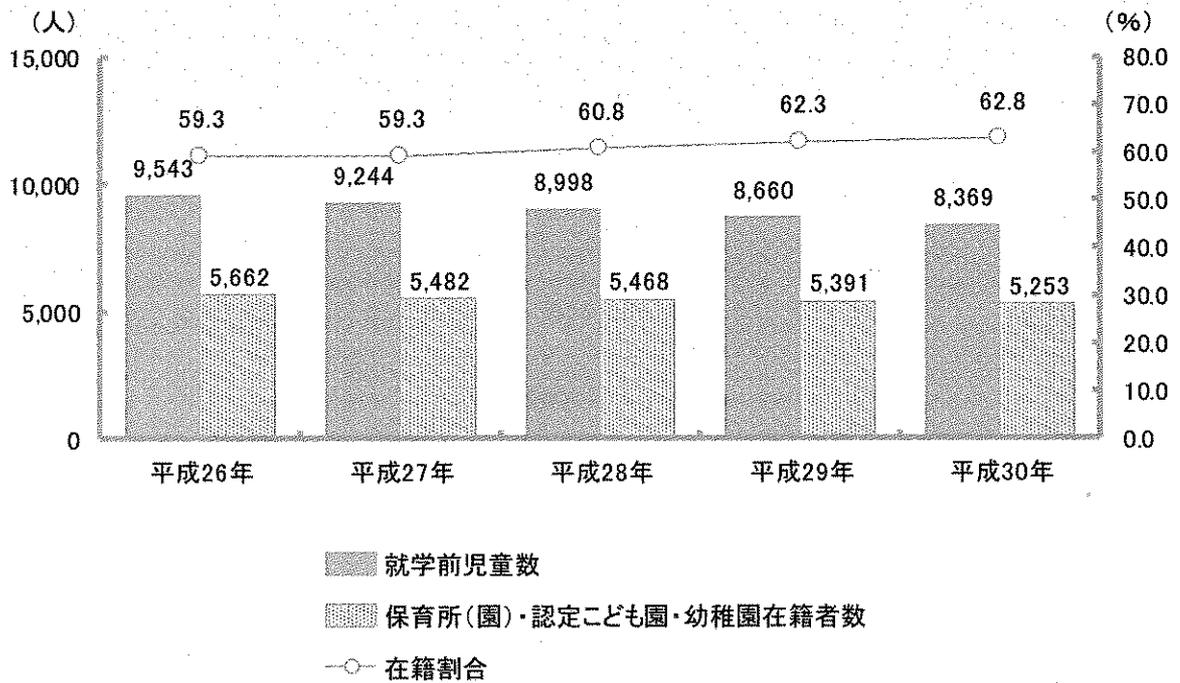
単位：%

区分	既婚	未婚
15～19歳	27.3	12.5
20～24歳	43.9	59.9
25～29歳	56.8	79.8
30～34歳	55.6	77.8
35～39歳	60.0	78.5
40～44歳	63.9	75.8
45～49歳	68.0	73.6
50～54歳	69.0	71.9
55～59歳	59.5	60.9
60～64歳	42.6	46.7
65～69歳	23.7	22.1
70～74歳	12.5	14.7
75～79歳	7.5	4.9
80～84歳	5.0	6.5
85歳以上	1.8	1.9

3 保育所（園）・認定こども園・幼稚園の状況

(1) 就学前児童数に占める在籍割合

本市の就学前児童数は、年々減少しているものの、在籍割合は、増加傾向となっています。



資料：就学前児童数は住民基本台帳（各年4月1日現在）

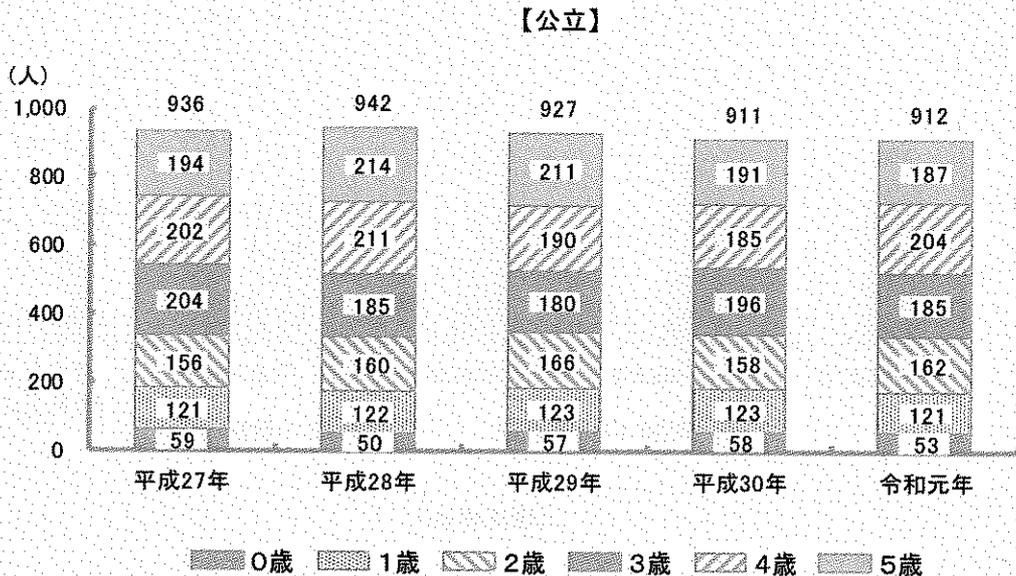
保育所（園）・認定こども園・幼稚園在籍者数は保育支援課、政策推進課（学校基本調査）
（各年5月1日現在）

(2) 保育所・認定こども園

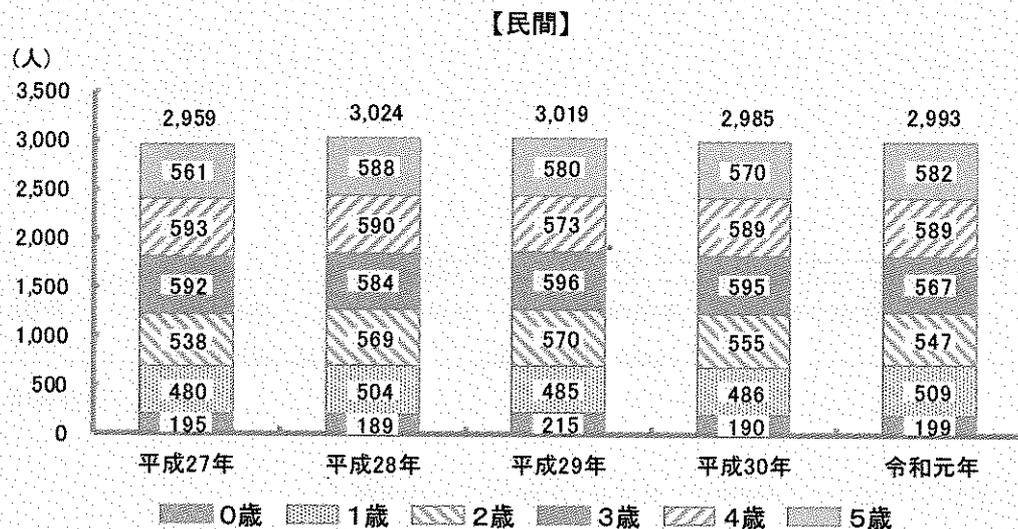
① 保育所・認定こども園の在籍者数の推移（宇治市）

公立保育所は現在7か所となっており、在籍者数は、平成27年以降増減をくり返しています。

民間保育園・認定こども園は現在19か所となっており、在籍者数は平成27年以降増減をくり返しています。



区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
施設数	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所



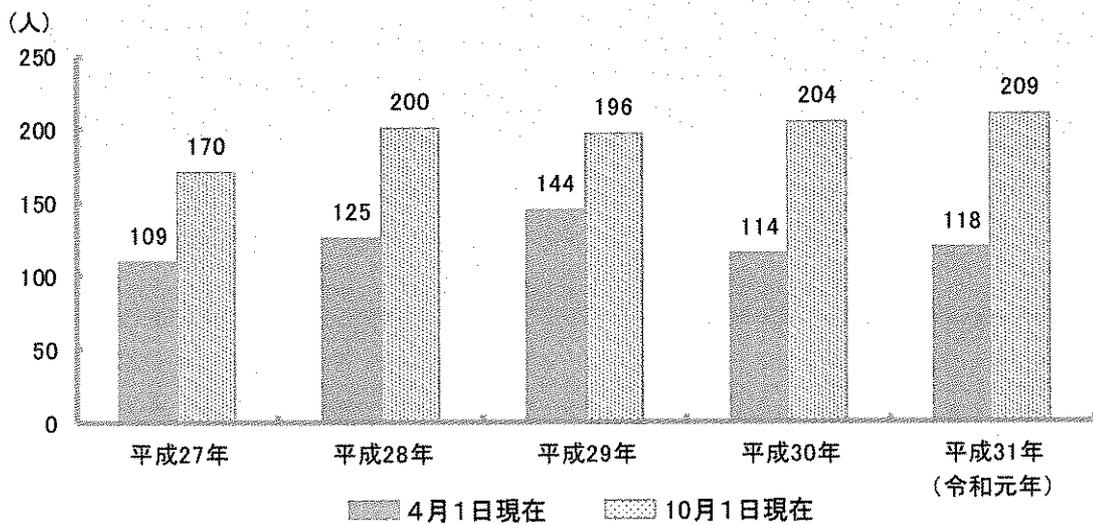
区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
施設数	19か所	19か所	19か所	19か所	19か所

資料:保育支援課（各年5月1日現在）
 ※入所定員・年齢別の入所児童数については、認定こども園の1号認定児を含まない。

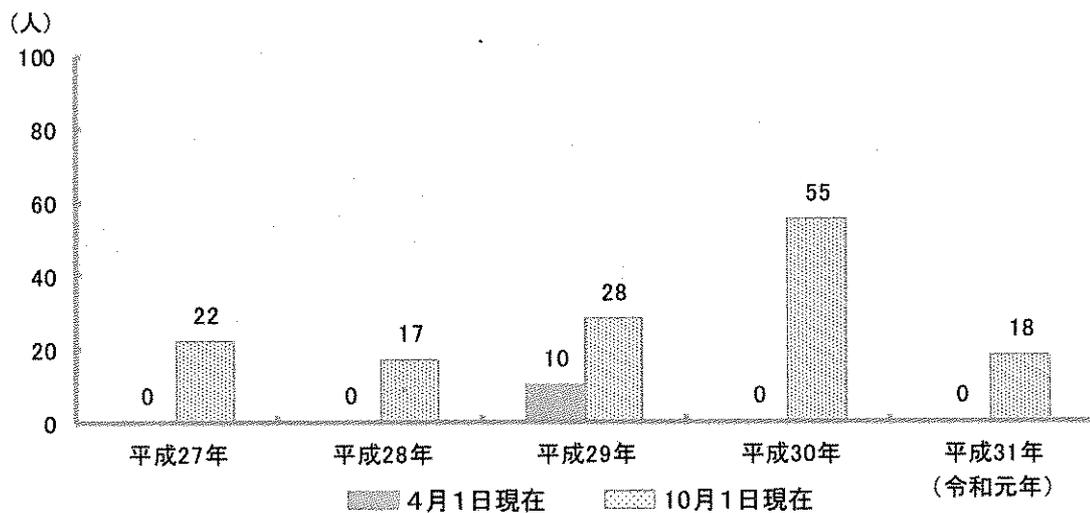
② 待機児童数の推移（宇治市）

待機児童数は、4月1日現在では国定義前と国定義後ともに平成29年度が最も多くなっています。

【国定義前】



【国定義後】



資料:保育支援課

※国定義前 … 保育所に入所申請し、保育所に入所できない児童数。

※国定義後 … 国定義前の待機児童数から、保護者が求職活動中の児童、家庭的保育事業等に入所中の児童、他に入所可能な保育所等があるにもかかわらず、特定の保育所等を希望している児童を除いた児童数。

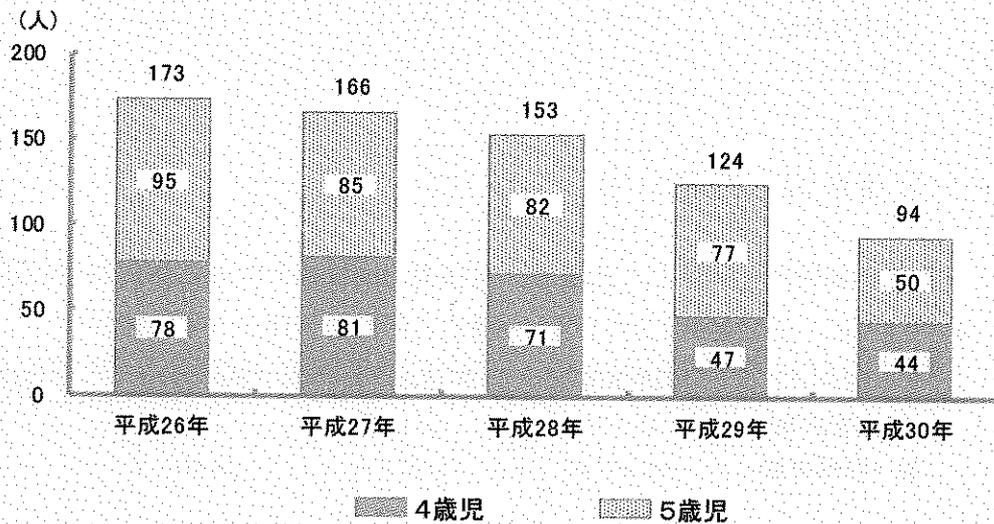
(3) 幼稚園

① 幼稚園の在籍者数の推移（宇治市）

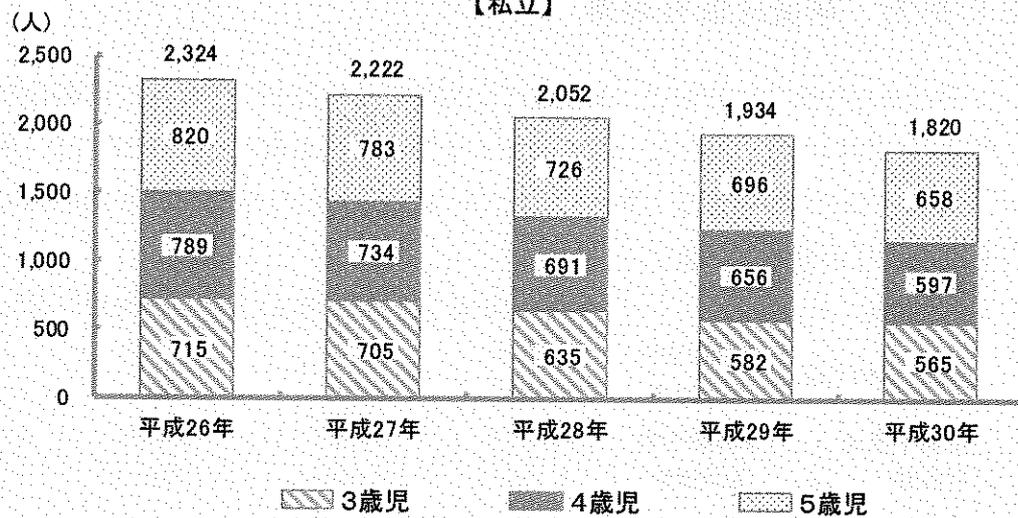
公立幼稚園の在籍者数は4歳児、5歳児ともに年々減少傾向にあります。

私立幼稚園の在籍者数は3歳児、4歳児、5歳児ともに年々減少しています。

【公立】



【私立】



資料：教育総務課（各年5月1日現在）

4 子育て支援事業の状況

(1) 時間外保育事業（延長保育）

市内の保育所・認定こども園で、保育標準時間（11 時間）を超えた保育を行っています。

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施箇所数	20 か所	20 か所	20 か所	20 か所
利用者数	1,953 人	1,787 人	1,724 人	1,685 人

(2) 保育所等一時預かり

市内の保育所・認定こども園で、保護者の病気や育児疲れ解消などの理由で保育が必要な時に、主に昼間において、一時的に子どもを預かっています

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施箇所数	15 か所	15 か所	15 か所	15 か所
延べ利用者数	9,357 人	9,571 人	8,607 人	7,379 人

(3) 病児・病後児保育事業

子どもが病気などの際に、保護者の就労等により家庭での保育が困難な場合に、病院などに付設された施設で一時的に子どもを預かる事業です。本市では、病児・病後児型は、市内の医療施設で実施しており、体調不良児対応型は、市内の保育所・認定こども園で実施しています。

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
病児・病後児型	実施箇所数	2 か所	3 か所	3 か所	3 か所
	利用者数	1,782 人	2,031 人	2,069 人	1,613 人
体調不良児 対応型	実施箇所数	9 か所	10 か所	9 か所	10 か所
	利用者数	2,135 人	2,039 人	1,923 人	2,158 人

(4) ファミリー・サポート・センター

子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）と子育てのお手伝いをしたい人（援助会員）が会員として登録し、保育所などの送迎や預かりなどの相互援助活動を行う事業です。本市では、JR 宇治駅前市民交流プラザ（ゆめりあ うじ）内にセンターを開設しています。

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施箇所数	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
延べ利用者数	2,099 人	1,296 人	1,378 人	1,449 人

(5) 育成学級（放課後児童クラブ）

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を提供しています。

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施箇所数	23 箇所	24 箇所	24 箇所	24 箇所
利用者数	2,167 人	2,165 人	2,156 人	2,215 人

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイなど）

保護者の入院や出張、育児疲れなどの理由により、一時的に家庭で子育てが困難になった場合に、児童養護施設などで一定期間養育を行う事業です。

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施箇所数	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所
延べ利用者数	39 人	78 人	21 人	11 人

(7) 地域子育て支援拠点事業（0～2歳）

就学前の子どもとその保護者が相互に交流する場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言などの援助を行う事業です。

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施箇所数	8か所	8か所	8か所	9か所
延べ利用者数	21,908人	21,515人	19,484人	21,982人

(8) 利用者支援事業

子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり等を行う事業です。

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施箇所数	1か所	1か所	1か所	1か所

(9) 乳児家庭訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行う事業です。本市では、平成24年度から実施しています。

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
訪問件数	1,390件	1,336件	1,279件	1,248件

(10) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、養育に関する指導・助言を行っています。

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
訪問件数	2,321件	2,171件	2,023件	2,043件

(11) 妊婦健康診査

妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握や検査計測、保健指導などを行っています。

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
母子健康手帳 交付数	1,390 件	1,353 件	1,312 件	1,157 件

5 その他の状況

(1) 公園

公園の状況は、都市公園が 182 か所、その他の公園が 324 か所と、都市公園が全体の 4 割近くを占めています。都市公園の内訳をみると、街区公園が 151 か所で 83.0%、緑地・緑道が 24 か所で 13.2%を占めています。

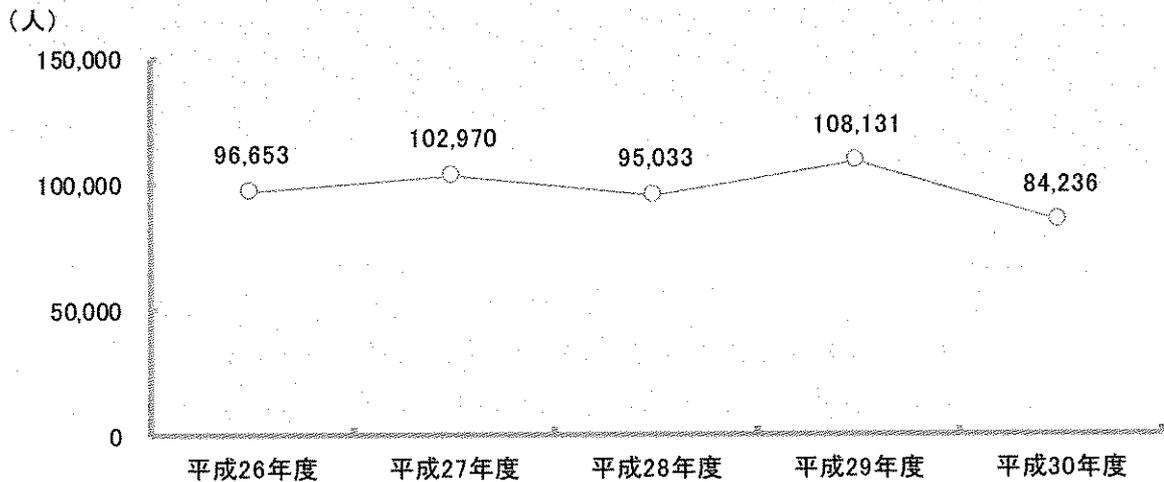
単位：か所

区分	総数	都市公園					緑地・ 緑道	その他の 公園
		地区 公園	近隣 公園	総合 公園	特殊 公園	街区 公園		
箇所数	506	3	1	1	2	151	24	324

資料：公園緑地課（平成 31 年 3 月末現在）

(2) 植物公園の利用者数の推移

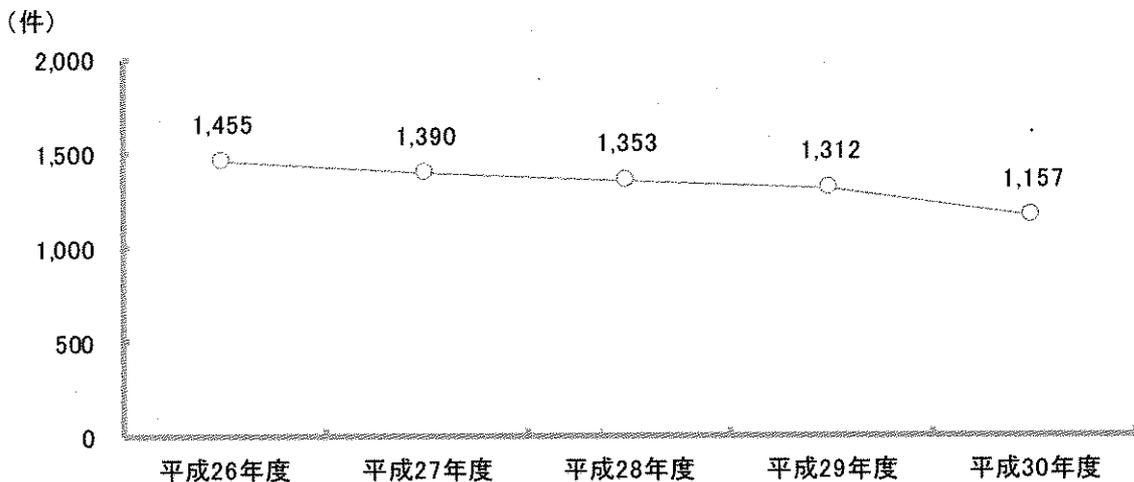
植物公園の利用者数の推移は、平成26年度以降、増減を繰り返しており、平成30年度で84,236人となっています。



資料：公園緑地課

(3) 母子健康手帳交付状況

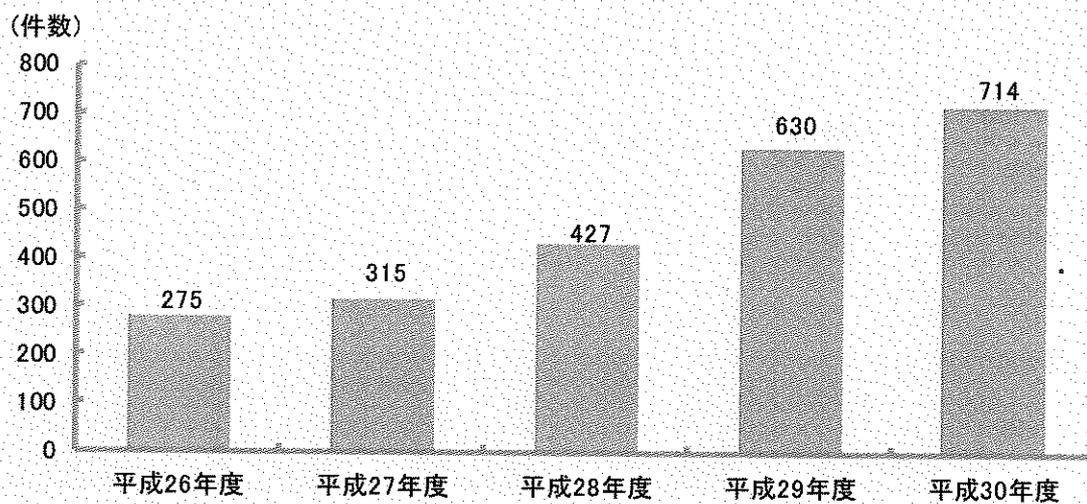
母子健康手帳交付数は、年々減少しており、平成30年度で1,157件となっています。



資料：保健推進課

(4) 児童虐待対応件数の推移

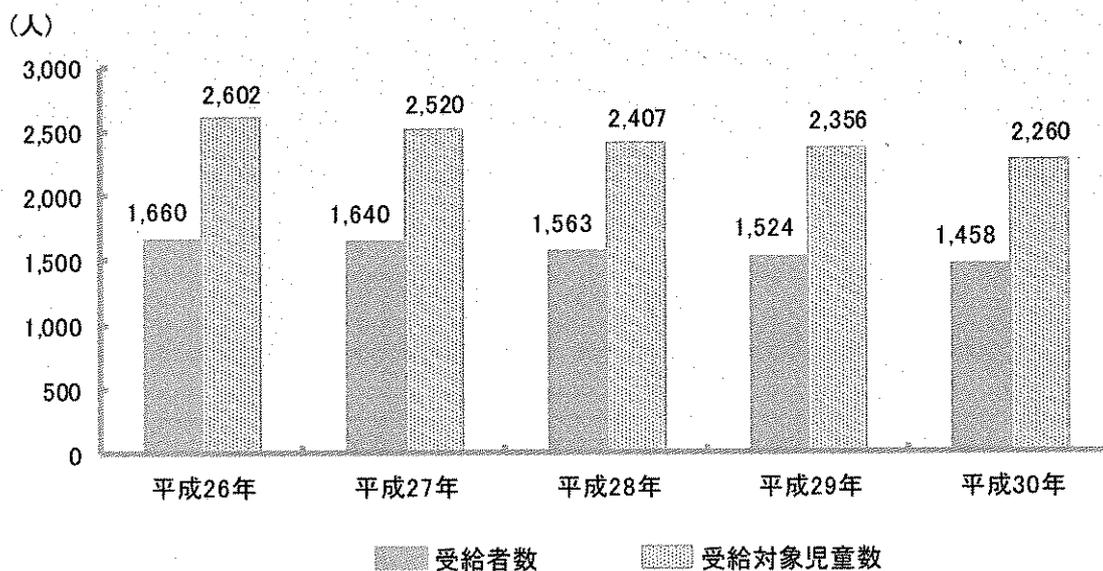
本市の児童虐待通報件数は、年々増加しており、平成30年で714人と過去5年間で約2.6倍の増加となっています。



資料：こども福祉課

(5) 児童扶養手当受給者数の推移

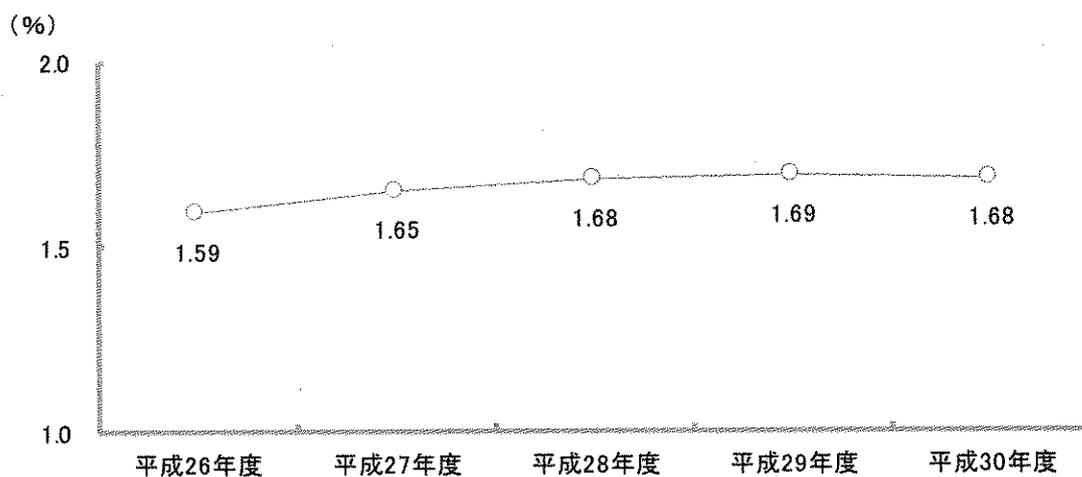
本市の児童扶養手当受給者数・受給対象児童数は、年々減少しており、平成30年で受給者数が1,458人、受給対象児童数が2,260人となっています。



資料：こども福祉課

(6) 生活保護率の推移

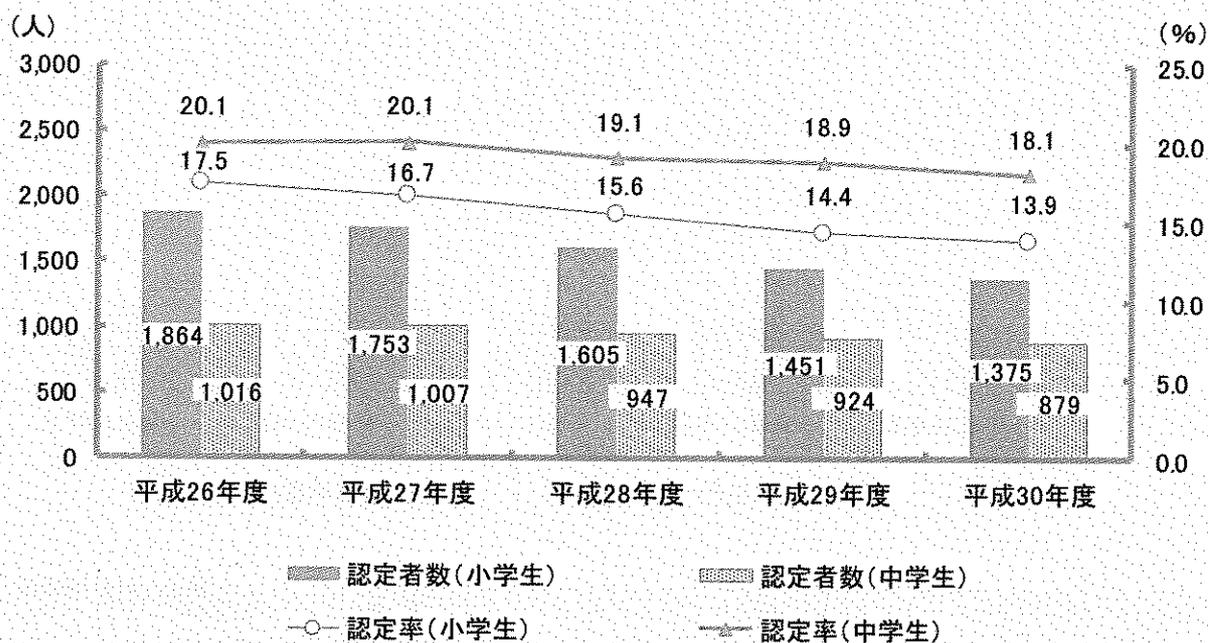
本市の生活保護率は、平成30年度では1.68%となっています。



資料：生活支援課

(7) 就学援助認定者数の推移

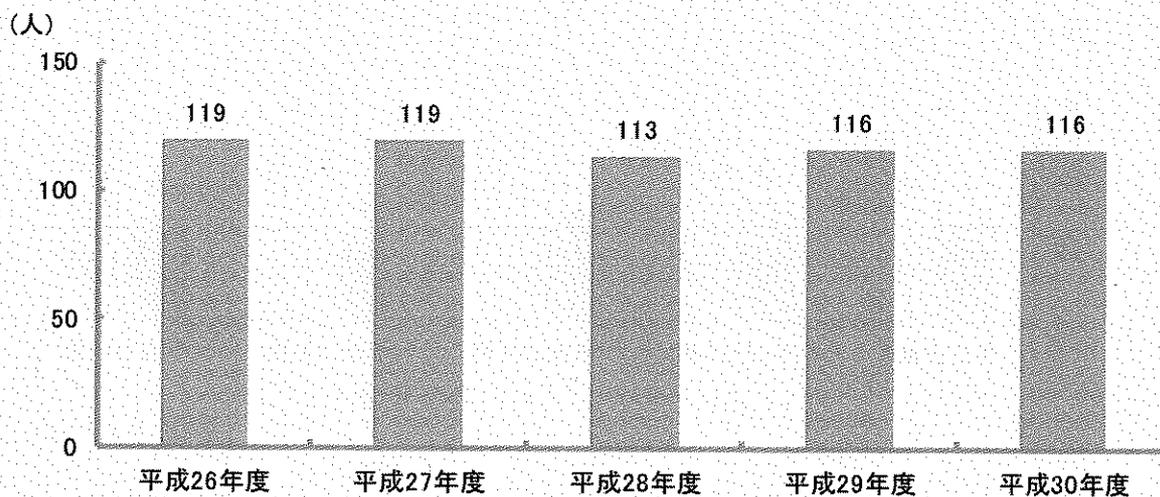
就学援助認定者数及び認定率は、平成 26 年度以降、小学生、中学生ともに減少しています。



資料：学校教育課

(8) 身体障害者手帳の交付状況（18歳未満）

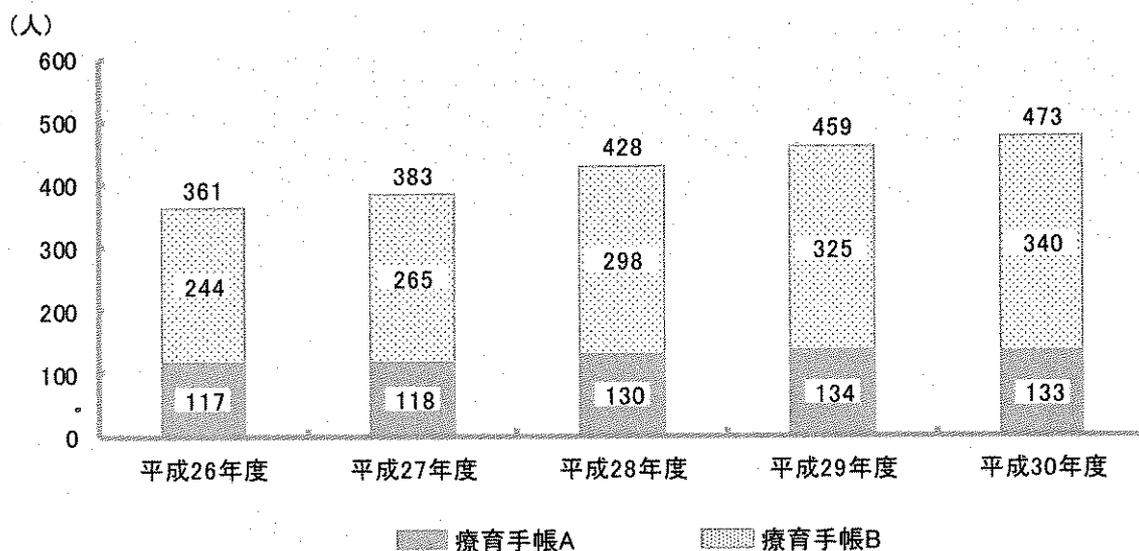
身体障害者手帳の交付状況は、平成 26 年度以降、ほぼ横ばいで推移しています。



資料：障害福祉課

(9) 療育手帳の交付状況（18歳未満）

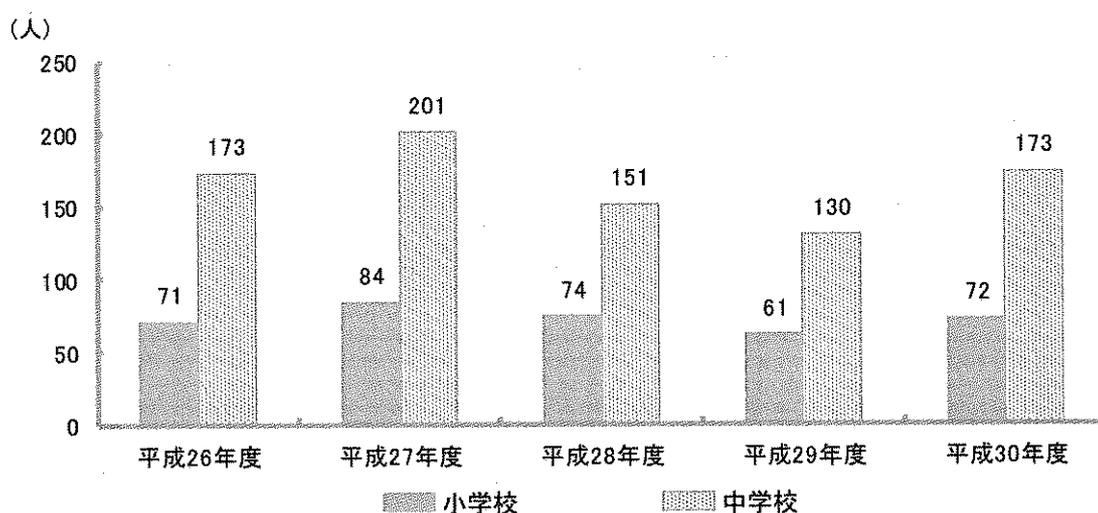
療育手帳の交付状況は、療育手帳A、療育手帳Bともに増加傾向にあり、平成30年度では療育手帳Aが133人、療育手帳Bが340人となっています。



資料：障害福祉課

(10) 小・中学校における不登校児童生徒数の推移

本市の不登校児童生徒数は、小学校、中学校ともに平成26年度以降、増減を繰り返しており、平成30年度には小学校が72人、中学校が173人となっています。



資料：教育支援課

6 ニーズ調査の結果と分析

調査の概要

- 調査対象：「宇治市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」
市内の0歳から17歳の子どもの中から無作為に抽出した、4,500人の子どもの保護者（各歳250人）
「宇治市子どもの生活に関するアンケート」
上記で抽出された、8歳(小学3年生)以上の子ども2,500人
- 調査票区分：① 就学前児童の保護者用・・・0歳～5歳の子どもの保護者
② 小学生の保護者用・・・・・・6歳～11歳の子どもの保護者
③ 中高生等の保護者用・・・・・・12歳～17歳の子どもの保護者
④ 子ども用・・・・・・・・・8歳～17歳の子ども
- 調査期間：平成31年3月14日（木） 調査票発送
平成31年3月29日（金） 回答期限、督促状発送
平成31年4月10日（水） 最終回答期限
- 調査方法：郵送による調査票の配布・回収

調査対象	配布数	回収数	回収率		
			今回	前回	前々回
就学前児童の保護者	1,500通	670通	44.7%	49.7%	49.2%
小学生の保護者	1,500通	678通	45.2%	50.3%	57.1%
中高生等の保護者	1,500通	522通	34.8%	—	—
小学生（小学3年生以上）	1,000通	439通	43.9%	—	—
中学生・高校生等	1,500通	513通	34.2%	—	—

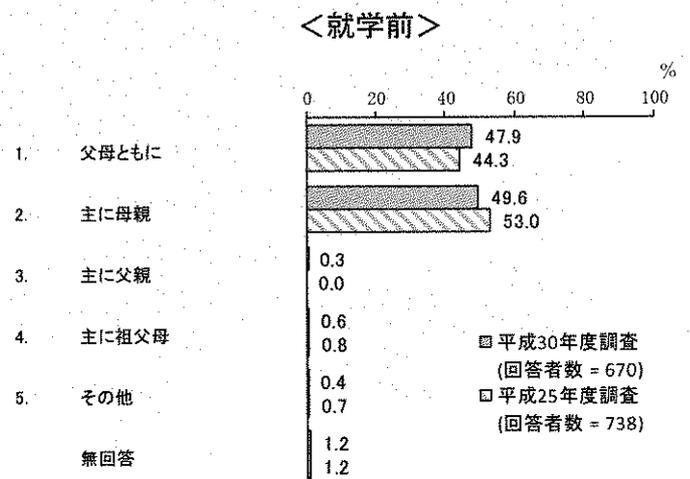
調査結果の見方

- 回答結果は、各質問の選択肢の「回答数（※1）」を同質問の「回答者数（※2）」で除した数値〔回答数/回答者数〕を百分率（%）で示しています。なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
「回答数（※1）」：各質問の選択肢毎の回答者数
「回答者数（※2）」：各質問における回答者数
- 複数回答が可能な設問についても、グラフ内では「回答者数」と表記しています。
- 複数回答が可能な設問の場合、「回答数」が「回答者数」に対してどのくらいの割合であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。

(1) 子育てを主に行っている人について

【就学前児童】

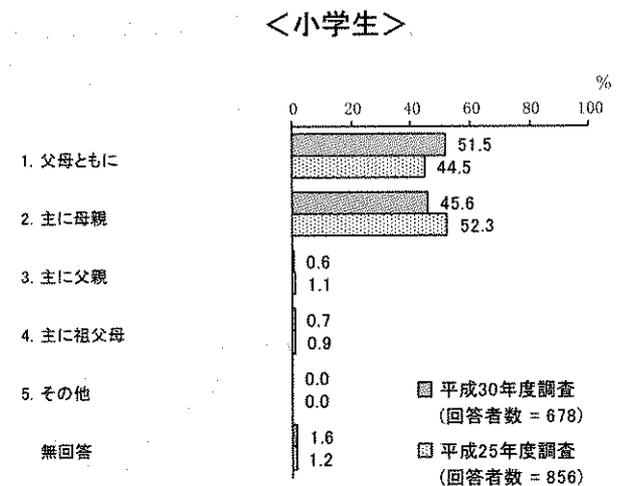
H30 調査では、「2.主に母親」の割合が 49.6%と最も高く、次いで「1.父母ともに」の割合が 47.9%となっています。



【小学生】

H30 調査では、「1.父母ともに」の割合が 51.5%と最も高く、次いで「2.主に母親」の割合が 45.6%となっています。

H25 調査と比較すると、「1.父母ともに」の割合が 7.0ポイント増加し、「2.主に母親」の割合が 6.7ポイント減少しています。



(2) 母親の就労状況と就労希望について

① 母親の現在の就労状況

【就学前児童】

H30 調査では、「5.以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が31.5%と最も高く、次いで「1.フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が28.0%、「3.パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が21.1%となっています。

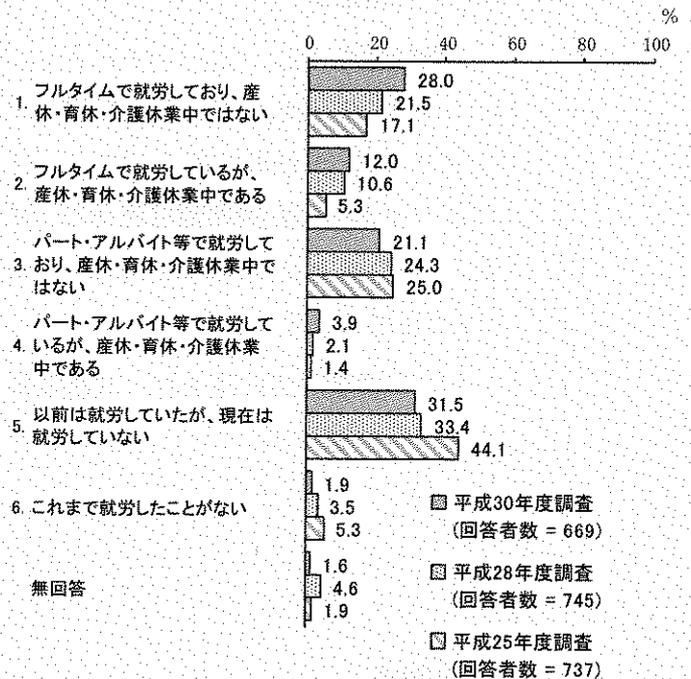
H25 調査と比較すると、「1.フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」、「フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である」の割合がそれぞれ10.9ポイント、6.7ポイント増加し、「5.以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が12.6ポイント減少しています。

【小学生】

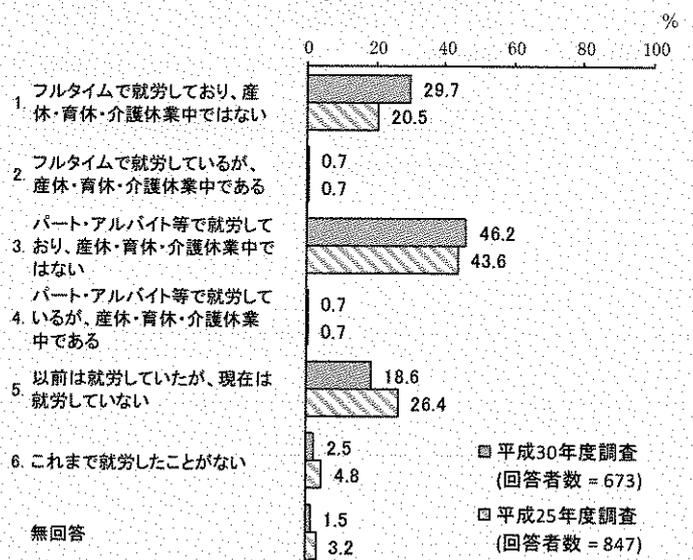
H30 調査では、「3.パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が46.2%と最も高く、次いで「1.フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が29.7%、「5.以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が18.6%となっています。

H25 調査と比較すると、「1.フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が9.2ポイント増加し、「5.以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が7.8ポイント減少しています。

<就学前>



<小学生>



② 母親のフルタイムへの転換及び就労希望

〈現在パート・アルバイト等〉

【就学前児童】

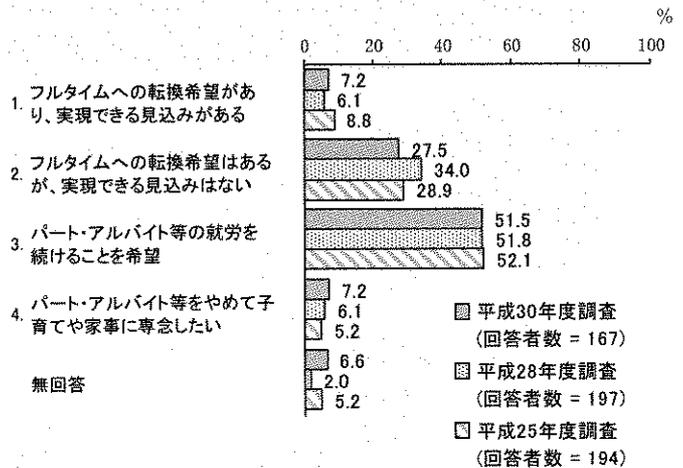
H30 調査では、「3.パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」の割合が51.5%と最も高く、次いで「2.フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」の割合が27.5%となっています。

H25 調査と比較すると、大きな変化はみられません。

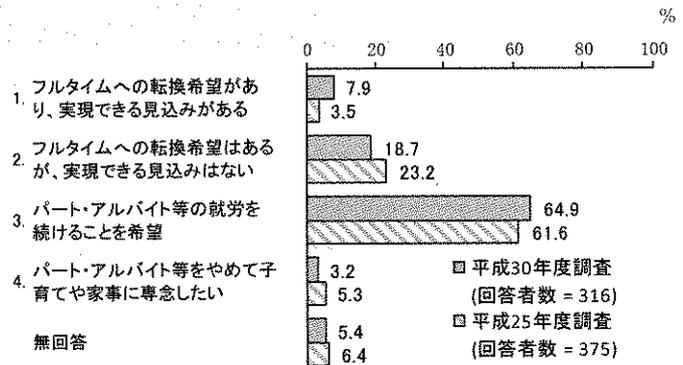
【小学生】

H30 調査では、「3.パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」の割合が64.9%と最も高く、次いで「2.フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」の割合が18.7%、「1.フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある」の割合が7.9%となっています。

〈就学前〉



〈小学生〉



③母親のフルタイムへの転換及び就労希望

〈現在就労していない〉

【就学前児童】

H30 調査では、「2. 1年より先、一番下の子どもが（ ）歳になったところに就労したい」の割合が44.2%と最も高く、次いで「1.今は子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）」の割合が29.9%、「3.すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」の割合が21.9%となっています。

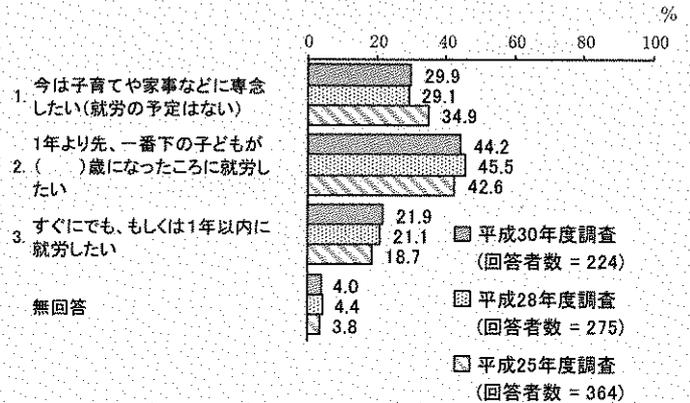
H25 調査と比較すると、「1.今は子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）」の割合が5.0ポイント減少しています。

【小学生】

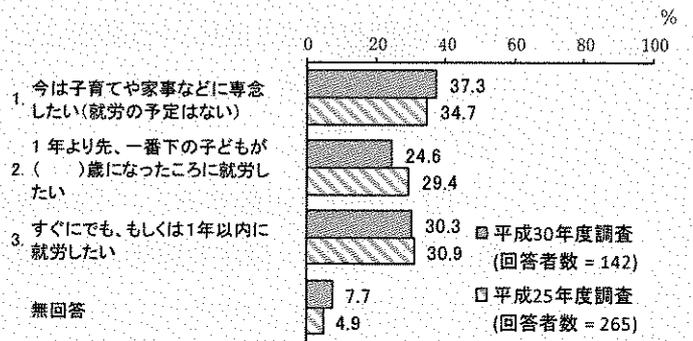
H30 調査では、「1.今は子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）」の割合が37.3%と最も高く、次いで「3.すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」の割合が30.3%、「2. 1年より先、一番下の子どもが（ ）歳になったところに就労したい」の割合が24.6%となっています。

H25 調査と比較すると、大きな変化はみられません。

〈就学前〉



〈小学生〉



(3) 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況と利用希望について

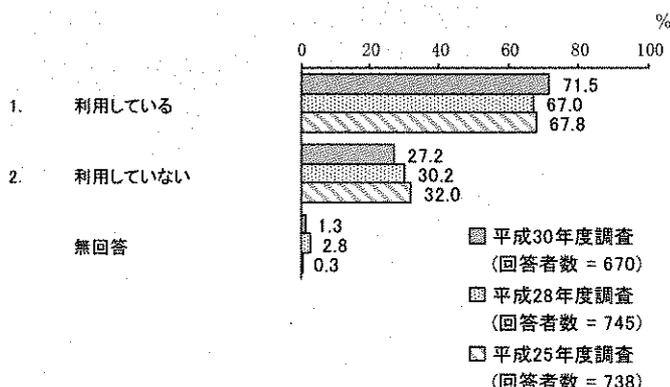
① 利用している定期的な教育・保育の事業（利用の有無）

【就学前児童】

H30 調査では、「1.利用している」の割合が71.5%となっています。

H25 調査と比較すると、大きな変化はみられません。

<就学前>



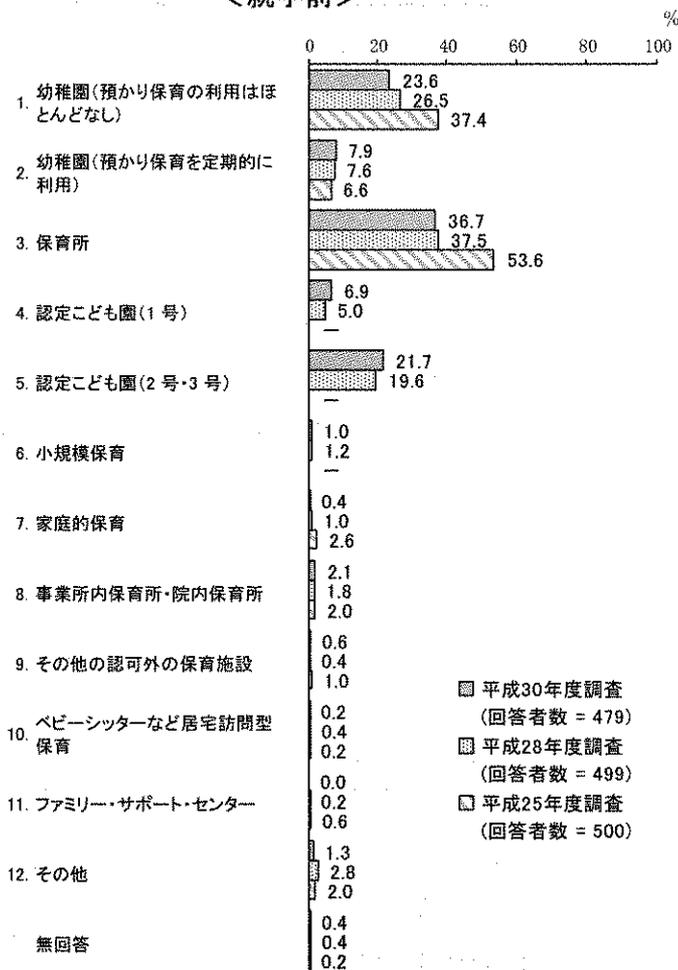
② 利用している定期的な教育・保育事業（利用している事業・複数回答）

【就学前児童】

H30 調査では、「3.保育所」の割合が36.7%と最も高く、次いで「1.幼稚園（預かり保育の利用はほとんどなし）」の割合が23.6%、「5.認定こども園（2号・3号）」の割合が21.7%となっています。

H25 調査と比較すると、「3.保育所」、「1.幼稚園（預かり保育の利用はほとんどなし）」の割合が、それぞれ16.9ポイント、13.8ポイント減少しています。

<就学前>



※H25 調査には「4.認定こども園（1号）」、「5.認定こども園（2号・3号）」、「6.小規模保育」の選択肢はありませんでした。

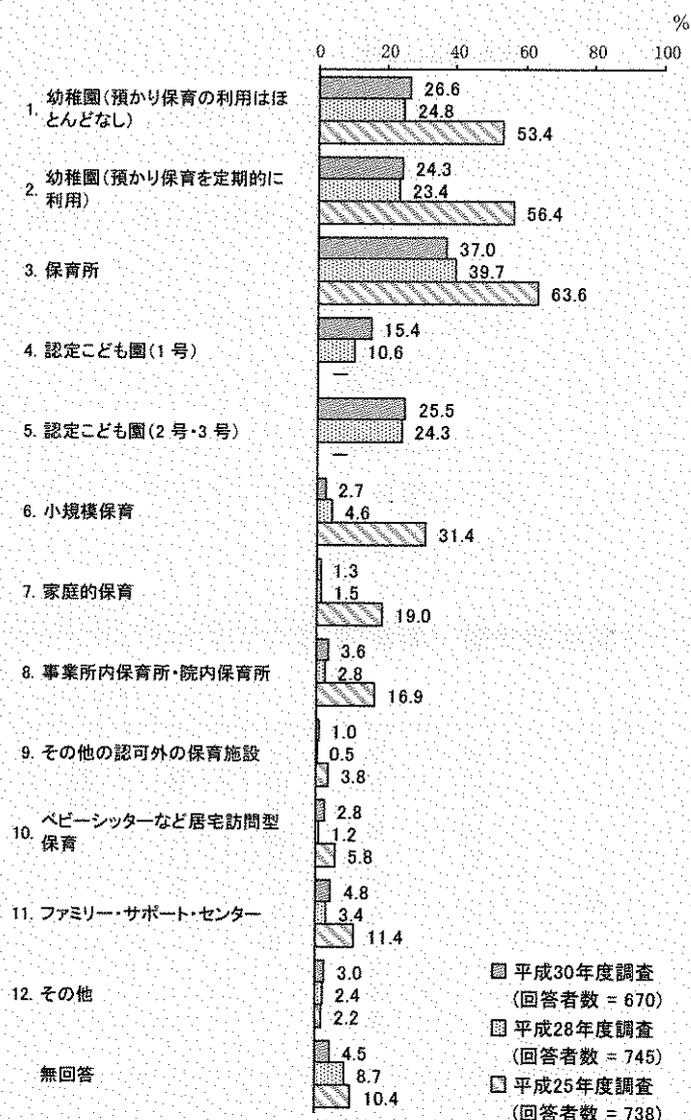
③ 定期的に利用したい教育・保育事業

【就学前児童】

H30 調査では、「3.保育所」の割合が 37.0%と最も高く、次いで「1.幼稚園（預かり保育の利用はほとんどなし）」の割合が 26.6%、「5.認定こども園（2号・3号）」の割合が 25.5%となっています。

H25 調査と比較すると、「2.幼稚園（預かり保育を定期的に利用）」、「6.小規模保育」、「1.幼稚園（預かり保育の利用はほとんどなし）」、「3.保育所」、「7.家庭的保育」、「8.事業所内保育所・院内保育所」、「11.ファミリー・サポート・センター」の割合が、それぞれ 32.1ポイント、28.7ポイント、26.8ポイント、26.6ポイント、17.7ポイント、13.3ポイント、6.6ポイント減少しています。

<就学前>



※H25 調査には「4.認定こども園（1号）」、「5.認定こども園（2号・3号）」の選択肢はありませんでした。

(4) 地域の子育て支援事業の利用状況と利用希望について

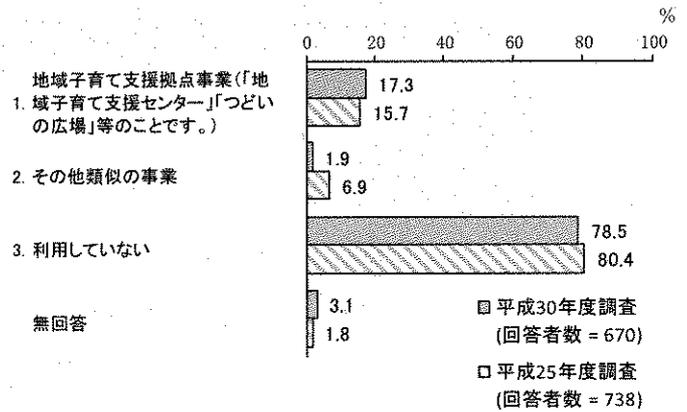
① 地域子育て支援拠点事業の利用状況（複数回答）

【就学前児童】

H30 調査では、「3.利用していない」の割合が 78.5%と最も高く、次いで「1.地域子育て支援拠点事業（「地域子育て支援センター」「つどいの広場」等のことです。）」の割合が 17.3%となっています。

H25 調査と比較すると、「2.その他類似の事業」の割合が 5.0 ポイント減少しています。

<就学前>



【就学前児童（年齢別）】

単位：%

区分	有効回答数 (件)	地域子育て支援拠点事業	その他類似の事業	利用していない	無回答
0歳	115	38.3	2.6	60.0	1.7
1歳	123	22.8	1.6	74.0	2.4
2歳	112	16.1	3.6	77.7	3.6
3歳	103	10.7	2.9	84.5	2.9
4歳	107	8.4	—	86.9	4.7
5歳	97	4.1	1.0	93.8	1.0

※平成30年度調査

【就学前児童（日常的に通っている保育施設別）】

単位：%

区分	有効回答数 (件)	地域子育て支援拠点事業	その他類似の事業	利用していない	無回答
幼稚園	113	11.5	—	85.8	2.7
保育所	176	5.1	1.1	90.9	3.4
その他	196	7.7	1.5	88.8	2.6
いずれにも通っていない	182	41.8	4.4	53.3	2.7

※平成30年度調査

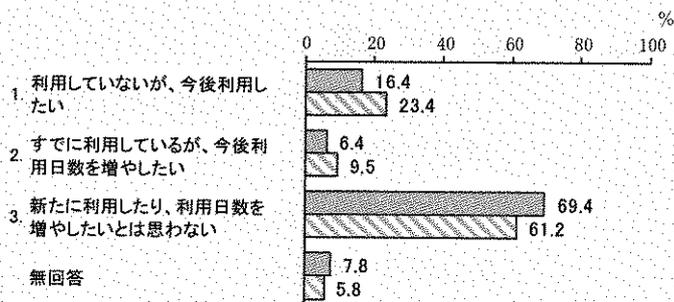
② 地域子育て支援拠点事業の利用希望

【就学前児童】

H30 調査では、「3.新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」の割合が 69.4%と最も高く、次いで「1.利用していないが、今後利用したい」の割合が 16.4%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」の割合が 6.4%となっています。

H25 調査と比較すると、「3.新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」の割合が 8.2 ポイント増加し、「1.利用していないが、今後利用したい」の割合が 7.0 ポイント減少しています。

<就学前>



□ 平成30年度調査
(回答者数 = 670)
□ 平成25年度調査
(回答者数 = 738)

【就学前児童（年齢別）】

単位：%

区分	有効回答数(件)	利用していないが、今後利用したい	すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい	新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない	無回答
0歳	115	24.3	15.7	54.8	5.2
1歳	123	20.3	8.9	64.2	6.5
2歳	112	14.3	2.7	77.7	5.4
3歳	103	21.4	4.9	67.0	6.8
4歳	107	12.1	3.7	72.0	12.1
5歳	97	6.2	1.0	84.5	8.2

※平成30年度調査

【就学前児童（日常的に通っている保育施設別）】

単位：%

区分	有効回答数(件)	利用していないが、今後利用したい	すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい	新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない	無回答
幼稚園	113	17.7	3.5	69.0	9.7
保育所	176	11.4	1.7	79.5	7.4
その他	196	15.3	3.6	73.5	7.7
いずれにも通っていない	182	22.0	15.9	56.6	5.5

※平成30年度調査

(5) 病気等の際の対応について

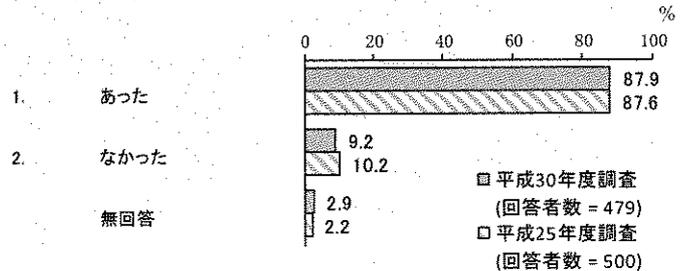
① 病気やケガでの幼稚園、保育所などの休みの有無

【就学前児童】

H30 調査では、「1.あった」の割合が87.9%となっています。

H25 調査と比較すると、大きな変化はみられません。

<就学前>

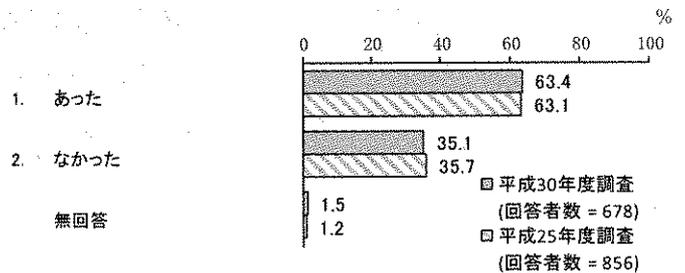


【小学生】

H30 調査では、「1.あった」の割合が63.4%となっています。

H25 調査と比較すると、大きな変化はみられません。

<小学生>



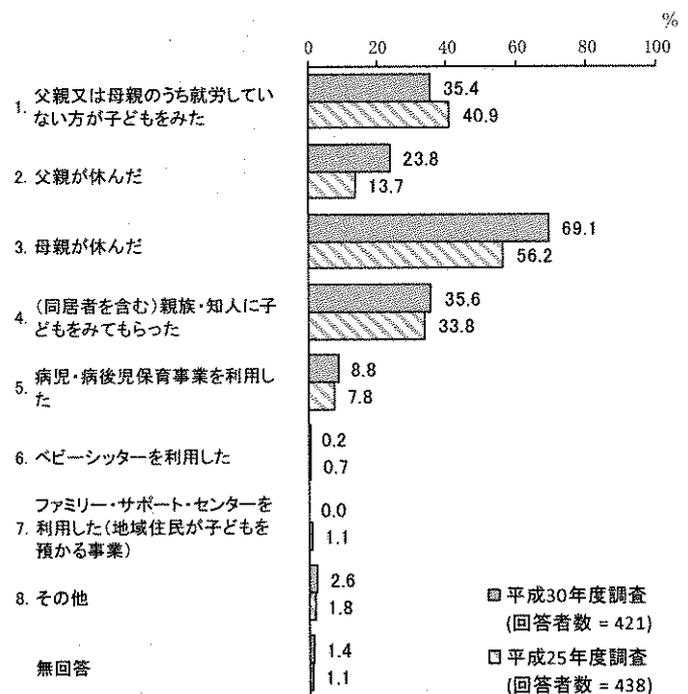
② 病気やケガでの幼稚園、保育所などの休みの時の対応 (複数回答)

【就学前児童】

H30 調査では、「3.母親が休んだ」の割合が69.1%と最も高く、次いで「4.(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった」の割合が35.6%、「1.父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた」の割合が35.4%となっています。

H25 調査と比較すると、「3.母親が休んだ」、「2.父親が休んだ」の割合が、それぞれ12.9ポイント、10.1ポイント増加し、「1.父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた」の割合が5.5ポイント減少しています。

<就学前>

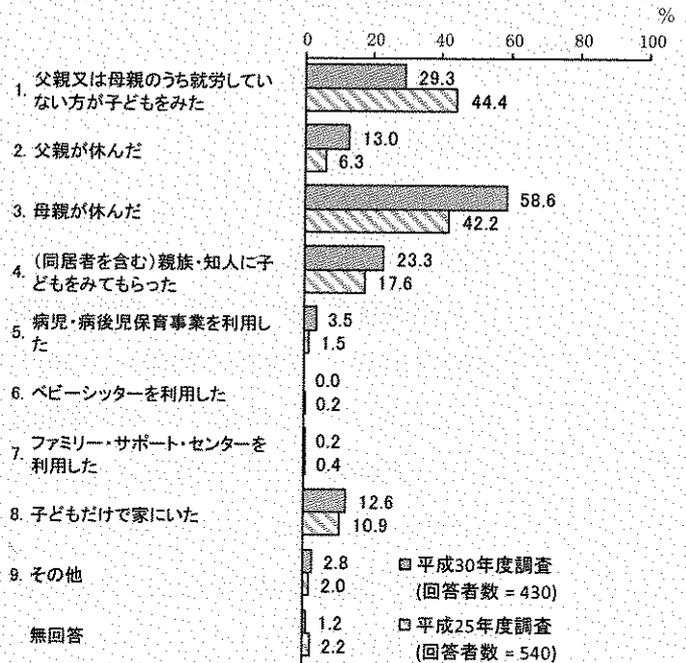


【小学生】

H30 調査では、「3.母親が休んだ」の割合が 58.6%と最も高く、次いで「1.父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた」の割合が 29.3%、「4.（同居者を含む）親族・知人に子どもをみてもらった」の割合が 23.3%となっています。

H25 調査と比較すると、「3.母親が休んだ」、「2.父親が休んだ」、「4.（同居者を含む）親族・知人に子どもをみてもらった」の割合が、それぞれ 16.4ポイント、6.7ポイント、5.7ポイント増加し、「1.父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた」の割合が 15.1ポイント減少しています。

<小学生>



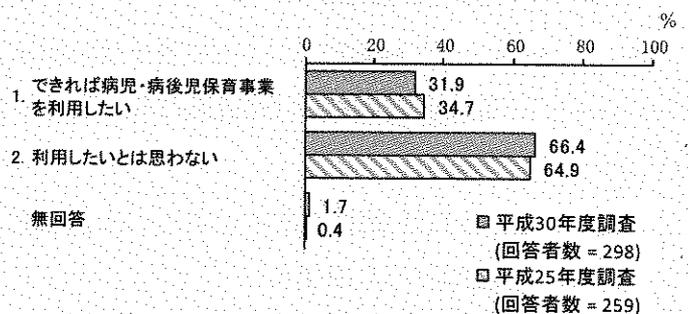
③ 病児・病後児保育事業の今後の利用希望

【就学前児童】

H30 調査では、「2.利用したいとは思わない」の割合が 66.4%となっています。

H25 調査と比較すると、大きな変化はみられません。

<就学前>

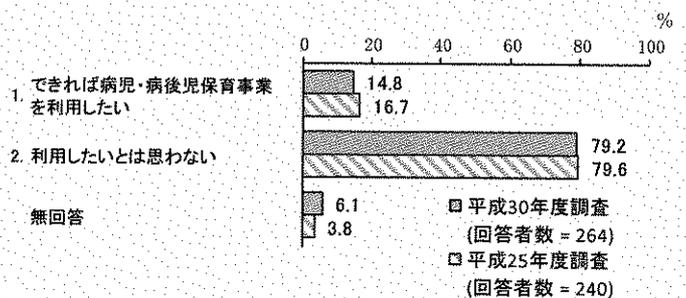


【小学生】

H30 調査では、「2.利用したいとは思わない」の割合が 79.2%となっています。

H25 調査と比較すると、大きな変化はみられません。

<小学生>



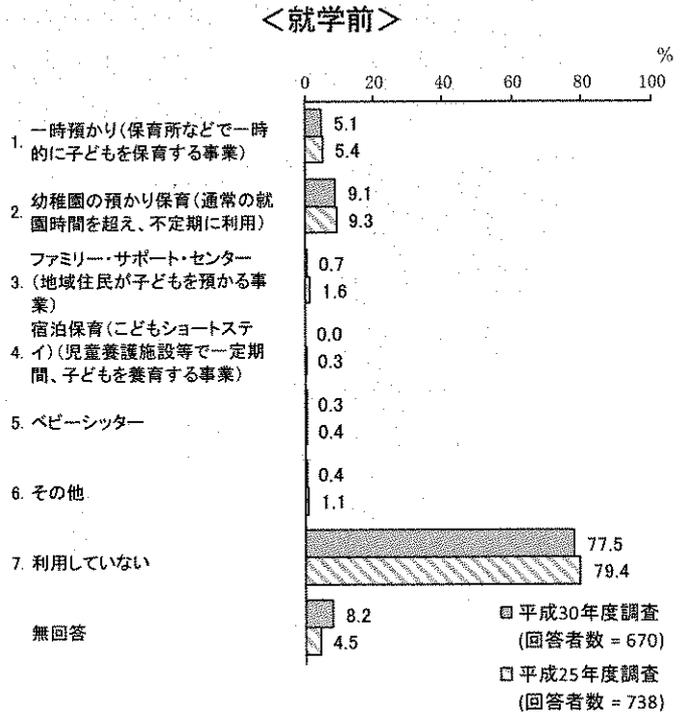
(6) 不特定の教育・保育利用や宿泊を伴う一時的な預かり等の利用について

① 不特定の教育・保育の利用状況（複数回答）

【就学前児童】

H30 調査では、「7.利用していない」の割合が 77.5%と最も高く、次いで「2.幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を超え、不定期に利用）」の割合が 9.1%、「1.一時預かり（保育所などで一時的に子どもを保育する事業）」の割合が 5.1%となっています。

H25 調査と比較すると、大きな変化はみられません。

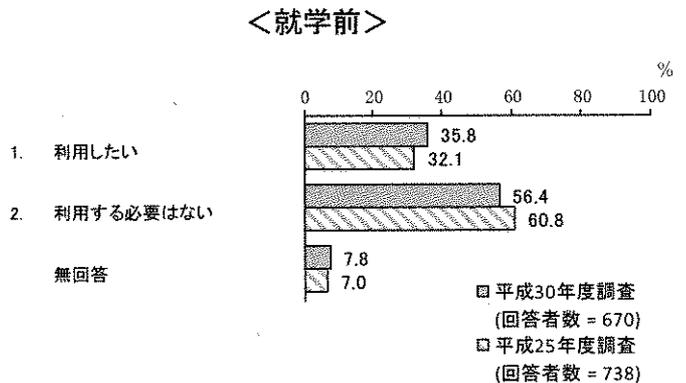


② 不特定の教育・保育の利用希望（複数回答）

【就学前児童】

H30 調査では、「2.利用する必要はない」の割合が 56.4%となっています。

H25 調査と比較すると、大きな変化はみられません。



③ 宿泊を伴う一時的な預かり等の有無

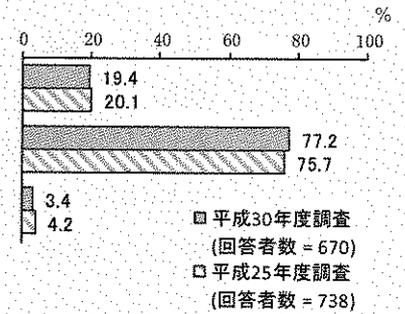
【就学前児童】

H30 調査では、「2.なかった」の割合が 77.2%となっています。

H25 調査と比較すると、大きな変化はみられません。

- 1. あった
- 2. なかった
- 無回答

<就学前>



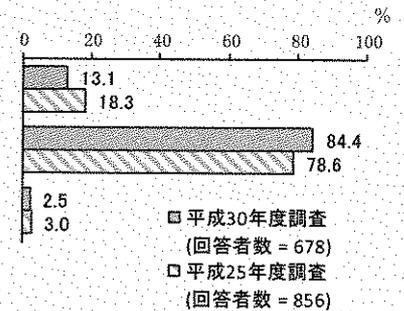
【小学生】

H30 調査では、「2.なかった」の割合が 84.4%となっています。

H25 調査と比較すると、「2.なかった」の割合が 5.8 ポイント増加しています。

- 1. あった
- 2. なかった
- 無回答

<小学生>



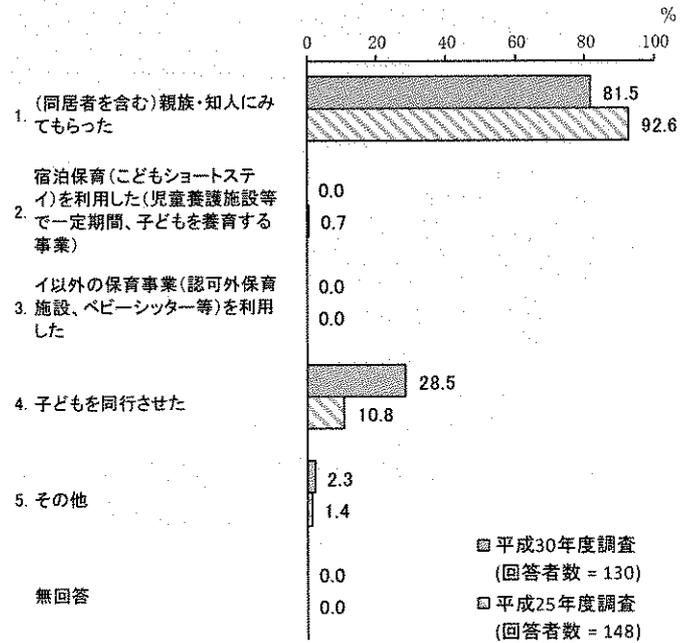
④ 宿泊を伴う一時的な預かりの時の対応（複数回答）

【就学前児童】

H30 調査では、「1.(同居者を含む)親族・知人にみてもらった」の割合が81.5%と最も高く、次いで「4.子どもを同行させた」の割合が28.5%となっています。

H25 調査と比較すると、「4.子どもを同行させた」の割合が17.7ポイント増加し、「1.(同居者を含む)親族・知人にみてもらった」の割合が11.1ポイント減少しています。

<就学前>

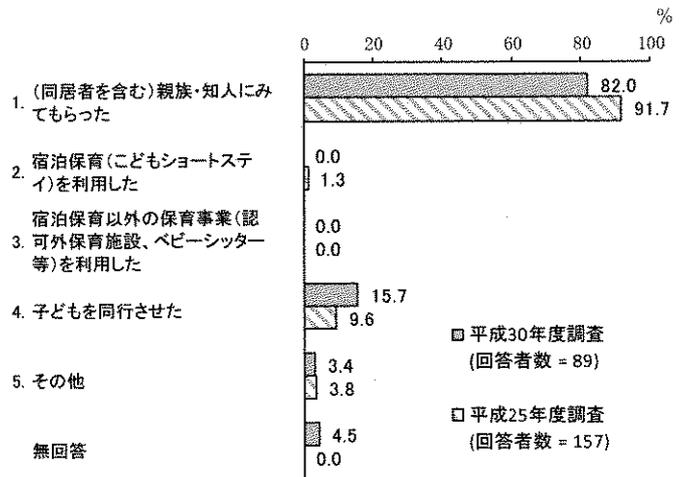


【小学生】

H30 調査では、「1.(同居者を含む)親族・知人にみてもらった」の割合が82.0%と最も高く、次いで「4.子どもを同行させた」の割合が15.7%となっています。

H25 調査と比較すると、「4.子どもを同行させた」の割合が6.1ポイント増加し、「1.(同居者を含む)親族・知人にみてもらった」の割合が9.7ポイント減少しています。

<小学生>



(7) 小学校就学後の放課後の過ごし方について

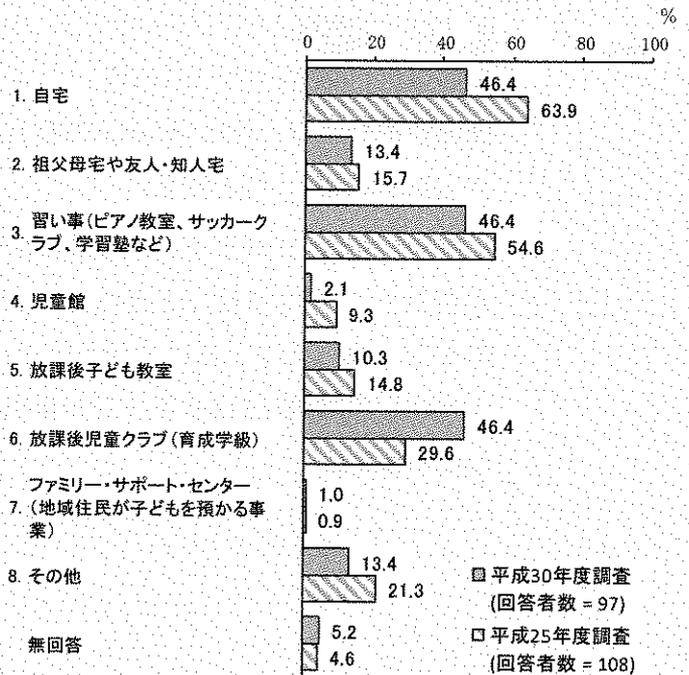
① 就学前児童の小学校就学後の放課後（低学年）に過ごさせたい場所（複数回答）

【就学前児童】

H30 調査では、「1.自宅」、「3.習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」、「6.放課後児童クラブ（育成学級）」の割合が 46.4%と最も高くなっています。

H25 調査と比較すると、「6.放課後児童クラブ（育成学級）」の割合が 16.8ポイント増加し、「1.自宅」、「3.習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」、「4.児童館」の割合が、それぞれ 17.5ポイント、8.2ポイント、7.2ポイント減少しています。

<就学前>



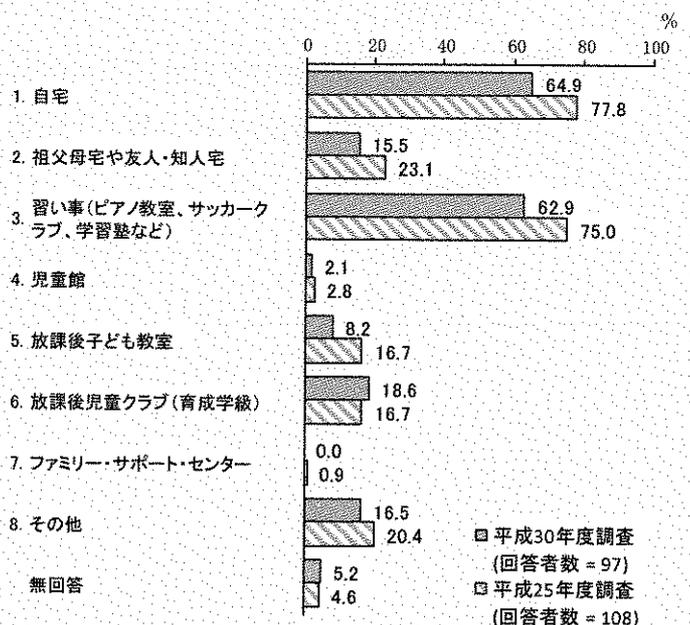
② 就学前児童の小学校就学後の放課後（高学年）に過ごさせたい場所（複数回答）

【就学前児童】

H30 調査では、「1.自宅」の割合が 64.9%と最も高く、次いで「3.習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が 62.9%、「6.放課後児童クラブ（育成学級）」の割合が 18.6%となっています。

H25 調査と比較すると、「1.自宅」、「3.習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」、「5.放課後子ども教室」、「2.祖父母宅や友人・知人宅」の割合が、それぞれ 12.9ポイント、12.1ポイント、8.5ポイント、7.6ポイント減少しています。

<就学前>



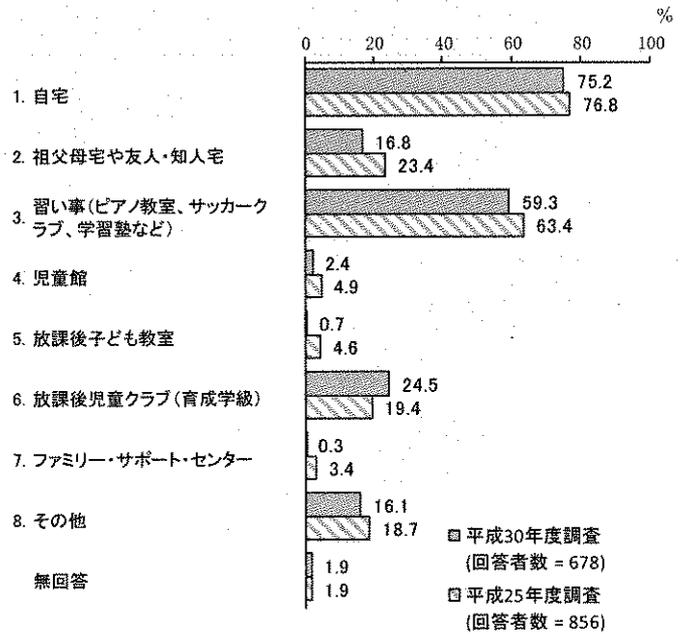
③ 小学生の放課後に過ごす場所（複数回答）

【小学生】

H30 調査では、「1.自宅」の割合が75.2%と最も高く、次いで「3.習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が59.3%、「6.放課後児童クラブ（育成学級）」の割合が24.5%となっています。

H25 調査と比較すると、「6.放課後児童クラブ（育成学級）」の割合が5.1ポイント増加し、「2.祖父母宅や友人・知人宅」の割合6.6ポイント減少しています。

<小学生>



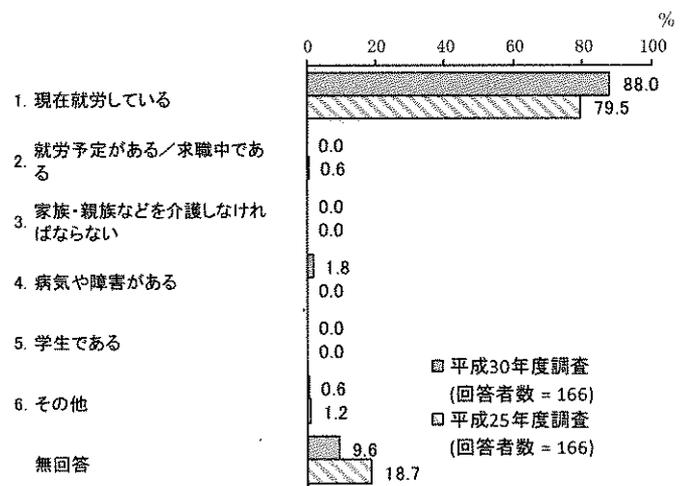
④ 放課後児童クラブ（育成学級）を利用している理由

【小学生】

H30 調査では、「1.現在就労している」の割合が88.0%と最も高くなっています。

H25 調査と比較すると、「1.現在就労している」の割合が8.5ポイント増加しています。

<小学生>

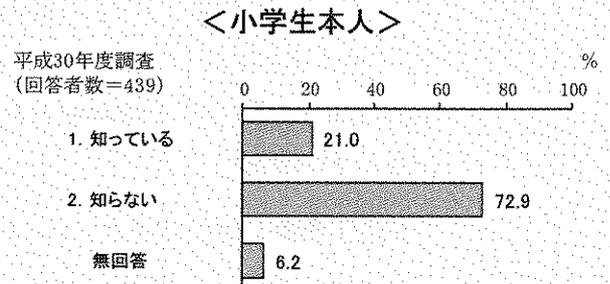


⑤ 放課後子ども教室（認知度・利用経験・利用意向）

○ 認知度

【小学生本人】

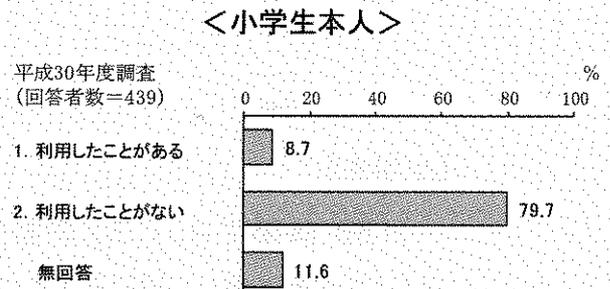
「1.知っている」の割合が21.0%、「2.知らない」の割合が72.9%となっています。



○ 利用経験

【小学生本人】

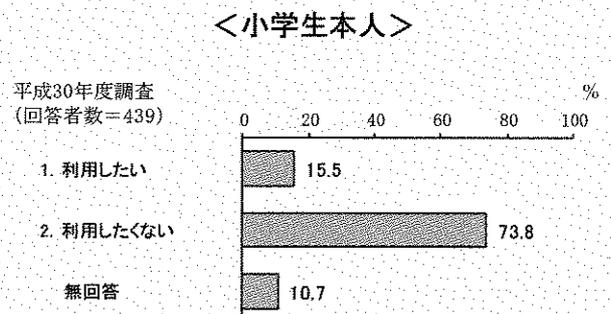
「1.利用したことがある」の割合が8.7%、「2.利用したことがない」の割合が79.7%となっています。



○ 利用意向

【小学生本人】

「1.利用したい」の割合が15.5%、「2.利用したくない」の割合が73.8%となっています。



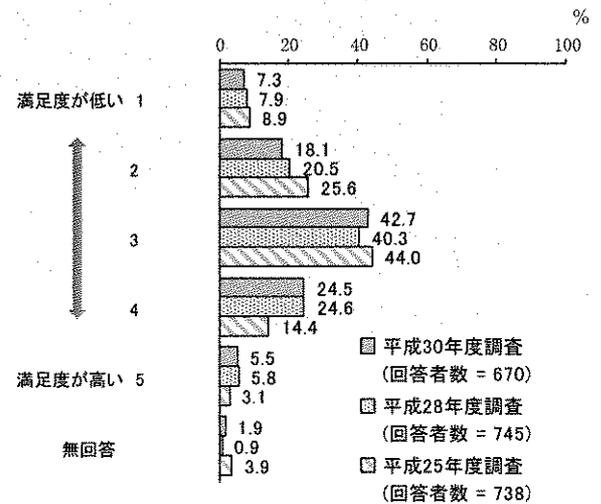
(8) 子育ての環境や支援への満足度について

【就学前児童】

H30 調査では、「3」の割合が42.7%と最も高く、次いで「4」の割合が24.5%、「2」の割合が18.1%となっています。

H25 調査と比較すると、「4」の割合が10.1ポイント増加し、「2」の割合が7.5ポイント減少しています。

＜就学前＞

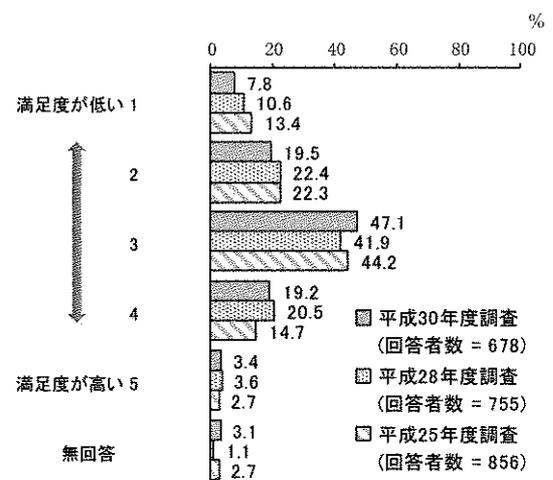


【小学生】

H30 調査では、「3」の割合が47.1%と最も高く、次いで「2」の割合が19.5%、「4」の割合が19.2%となっています。

H25 調査と比較すると、大きな変化はみられません。

＜小学生＞



(9) 子育てをする上での相談相手の状況について

①気軽に相談できる人・場所の有無

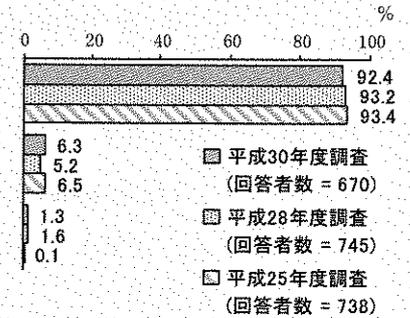
【就学前児童】

H30 調査では、「1.いる／ある」の割合が92.4%となっています。

H25 調査と比較すると、大きな変化はみられません。

- 1. いる／ある
- 2. いない／ない
- 無回答

<就学前>



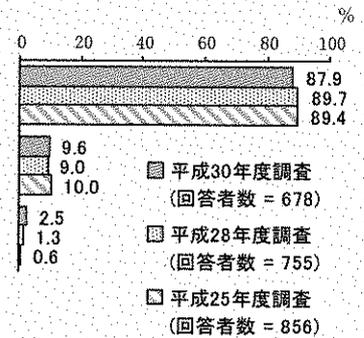
【小学生】

H30 調査では、「1.いる／ある」の割合が87.9%となっています。

H25 調査と比較すると、大きな変化はみられません。

- 1. いる／ある
- 2. いない／ない
- 無回答

<小学生>



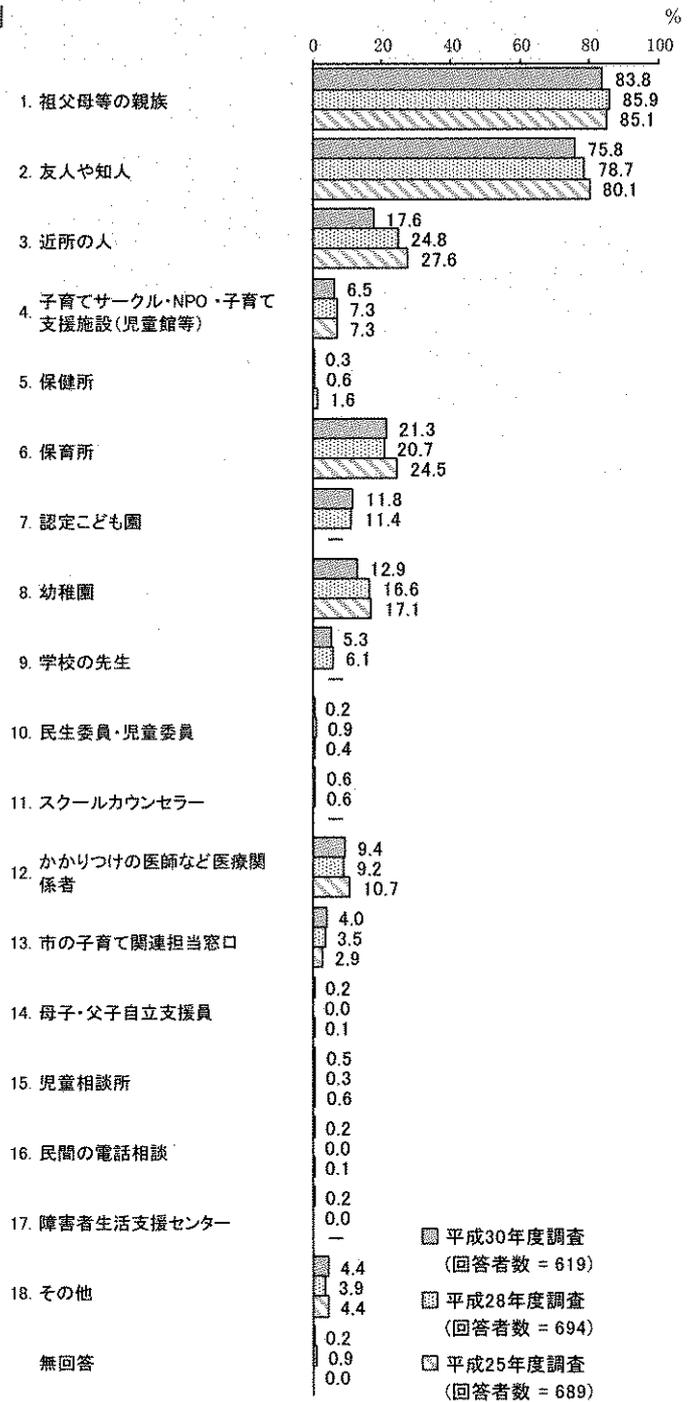
② 気軽に相談できる相手（複数回答）

【就学前児童】

H30 調査では、「1.祖父母等の親族」の割合が 83.8%と最も高く、次いで「2. 友人や知人」の割合が 75.8%、「6.保育所」の割合が 21.3%となっています。

H25 調査と比較すると、「3.近所の人」の割合が 10.0 ポイント減少しています。

<就学前>

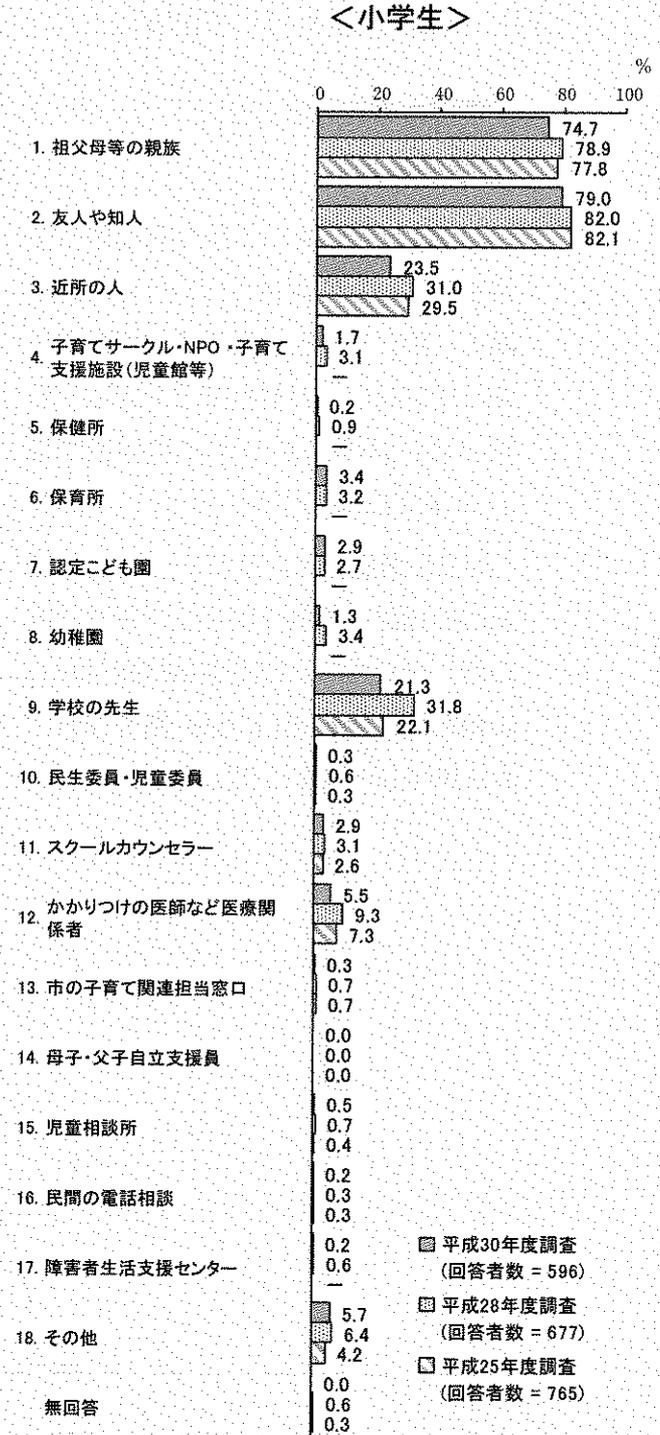


※H25 調査には「7.認定こども園」、「9.学校の先生」、「11.スクールカウンセラー」、「17.障害者生活支援センター」の選択肢はありませんでした。

【小学生】

H30 調査では、「2.友人や知人」の割合が79.0%と最も高く、次いで「1.祖父母等の親族」の割合が74.7%、「3.近所の人」の割合が23.5%となっています。

H25 調査と比較すると、「3.近所の人」の割合が6.0ポイント減少しています。



※H25 調査には「4.子育てサークル・NPO・子育て支援施設(児童館等)」、「5.保健所」、「6.保育所」、「7.認定こども園」、「8.幼稚園」、「17.障害者生活支援センター」の選択肢はありませんでした。

(10) 子育てしやすい環境について

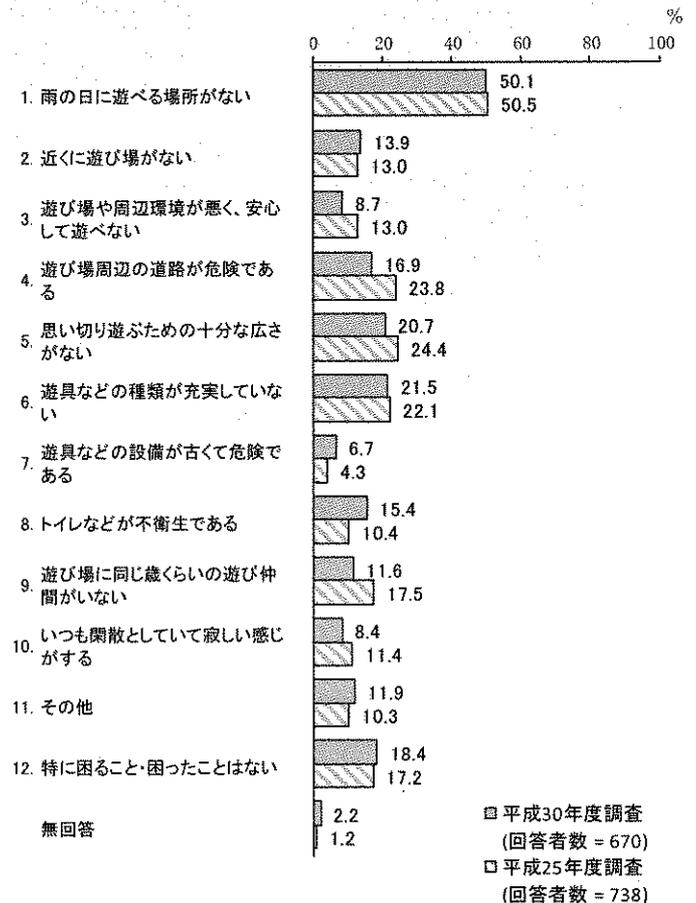
① 子どもの遊び場で困ること・困ったこと（複数回答）

【就学前児童】

H30 調査では、「1.雨の日に遊べる場所がない」の割合が 50.1%と最も高く、次いで「6.遊具などの種類が充実していない」の割合が 21.5%、「5.思い切り遊ぶための十分な広さがない」の割合が 20.7%となっています。

H25 調査と比較すると、「4.遊び場周辺の道路が危険である」、「9.遊び場に同じ歳くらいの遊び仲間がいない」の割合が、それぞれ 6.9 ポイント、5.9 ポイント減少しています。

<就学前>



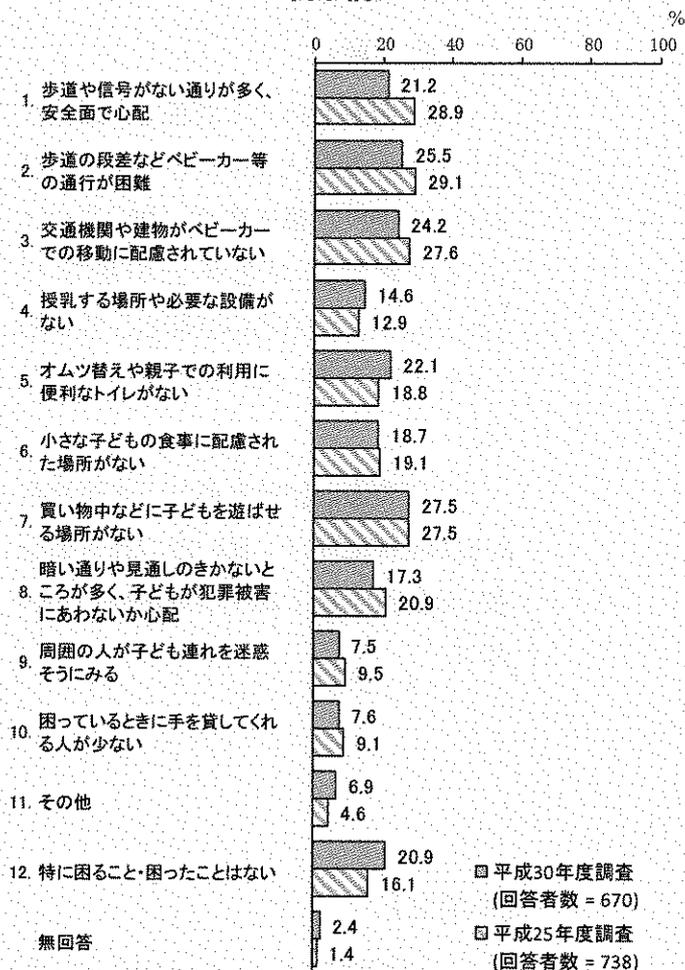
② 子どもと外出する際に、困ること・困ったこと（複数回答）

【就学前児童】

H30 調査では、「7.買い物中などに子どもを遊ばせる場所がない」の割合が 27.5%と最も高く、次いで「2.歩道の段差などベビーカー等の通行が困難」の割合が 25.5%、「3.交通機関や建物がベビーカーでの移動に配慮されていない」の割合が 24.2%となっています。

H25 調査と比較すると、「1.歩道や信号がない通りが多く、安全面で心配」の割合が 7.7 ポイント減少しています。

<就学前>



(11) 地域における交流などの状況について

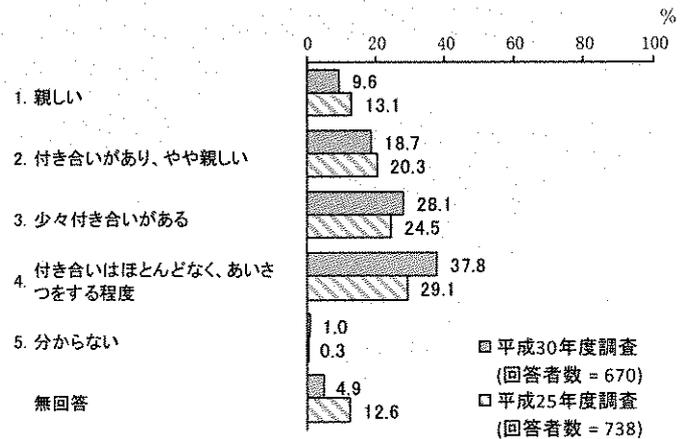
① 近所や地域との付き合いの状況

【就学前児童】

H30 調査では、「4.付き合いはほとんどなく、あいさつをする程度」の割合が 37.8%と最も高く、次いで「3.少々付き合いがある」の割合が 28.1%、「2.付き合いがあり、やや親しい」の割合が 18.7%となっています。

H25 調査と比較すると、「4.付き合いはほとんどなく、あいさつをする程度」の割合が 8.7 ポイント増加しています。

<就学前>

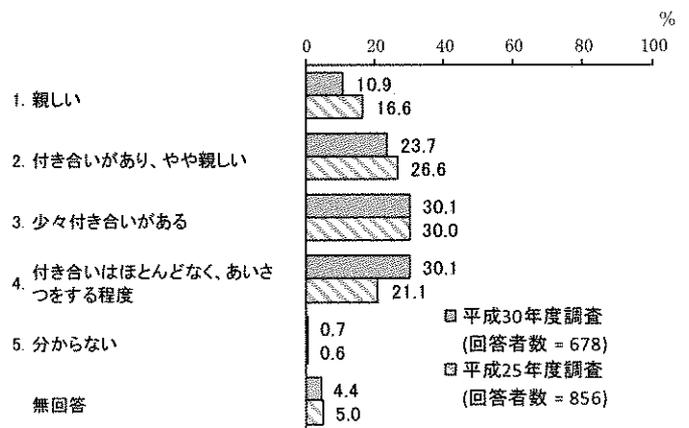


【小学生】

H30 調査では、「3.少々付き合いがある」、「4.付き合いはほとんどなく、あいさつをする程度」の割合が、いずれも 30.1%と最も高く、次いで「2.付き合いがあり、やや親しい」の割合が 23.7%となっています。

H25 調査と比較すると、「4.付き合いはほとんどなく、あいさつをする程度」の割合が 9.0 ポイント増加し、「1.親しい」の割合が 5.7 ポイント減少しています。

<小学生>



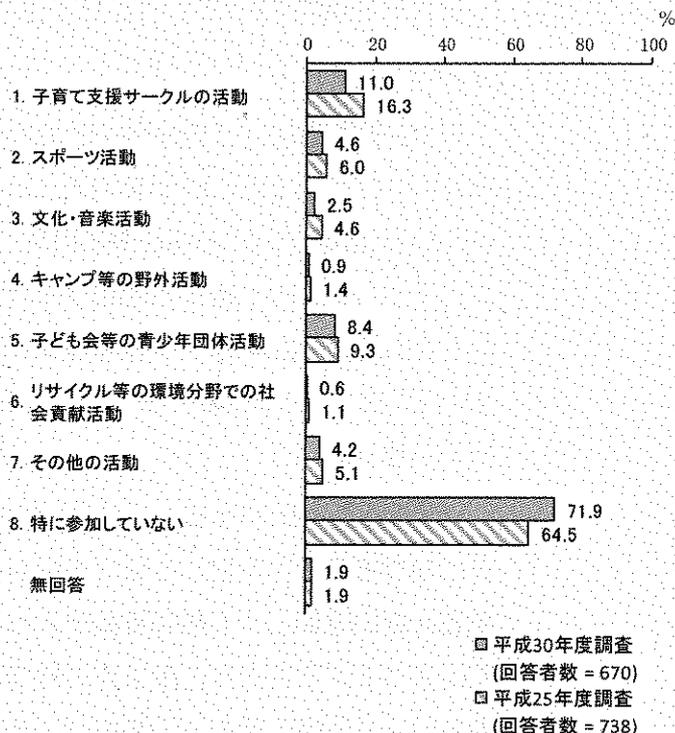
② 子どもの地域での催しへの参加状況（複数回答）

【就学前児童】

H30 調査では、「8.特に参加していない」の割合が 71.9%と最も高く、次いで「1.子育て支援サークルの活動」の割合が 11.0%、「5.子ども会等の青少年団体活動」の割合が 8.4%となっています。

H25 調査と比較すると、「8.特に参加していない」の割合が 7.4 ポイント増加し、「1.子育て支援サークルの活動」の割合が 5.3 ポイント減少しています。

<就学前>

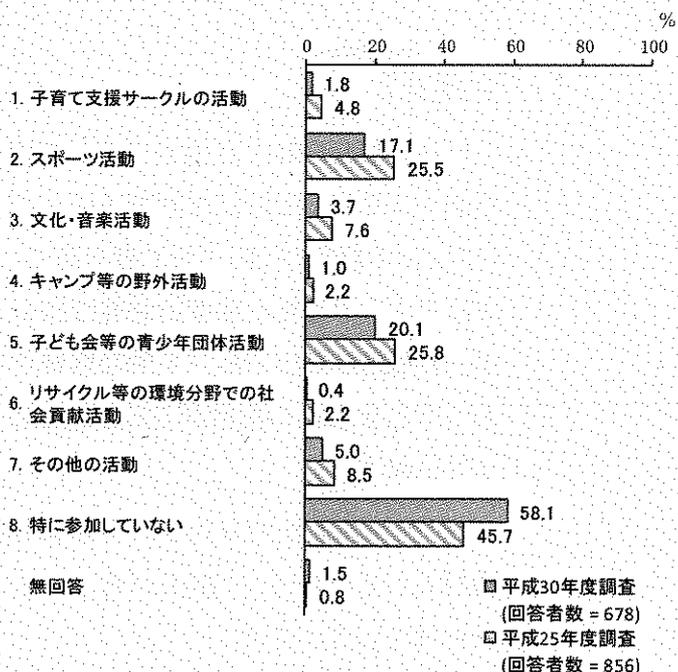


【小学生】

H30 調査では、「8.特に参加していない」の割合が 58.1%と最も高く、次いで「5.子ども会等の青少年団体活動」の割合が 20.1%、「2.スポーツ活動」の割合が 17.1%となっています。

H25 調査と比較すると、「8.特に参加していない」の割合が 12.4 ポイント増加し、「2.スポーツ活動」、「5.子ども会等の青少年団体活動」がそれぞれ 8.4 ポイント、5.7 ポイント減少しています。

<小学生>



(12) 仕事と子育ての両立について

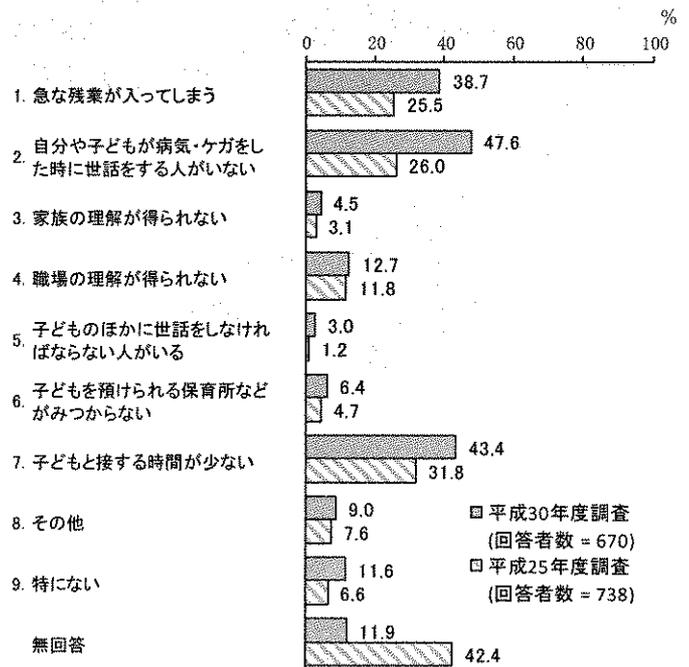
① 仕事と子育ての両立で大変だと感じていること（複数回答）

【就学前児童】

H30 調査では、「2.自分や子どもが病気・ケガをした時に世話をする人がいない」の割合が 47.6%と最も高く、次いで「7.子どもと接する時間が少ない」の割合が 43.4%、「1.急な残業が入ってしまう」の割合が 38.7%となっています。

H25 調査と比較すると、「2.自分や子どもが病気・ケガをした時に世話をする人がいない」、「1.急な残業が入ってしまう」、「7.子どもと接する時間が少ない」、「9.特にない」の割合が、それぞれ 21.6 ポイント、13.2 ポイント、11.6 ポイント、5.0 ポイント増加しています。

<就学前>

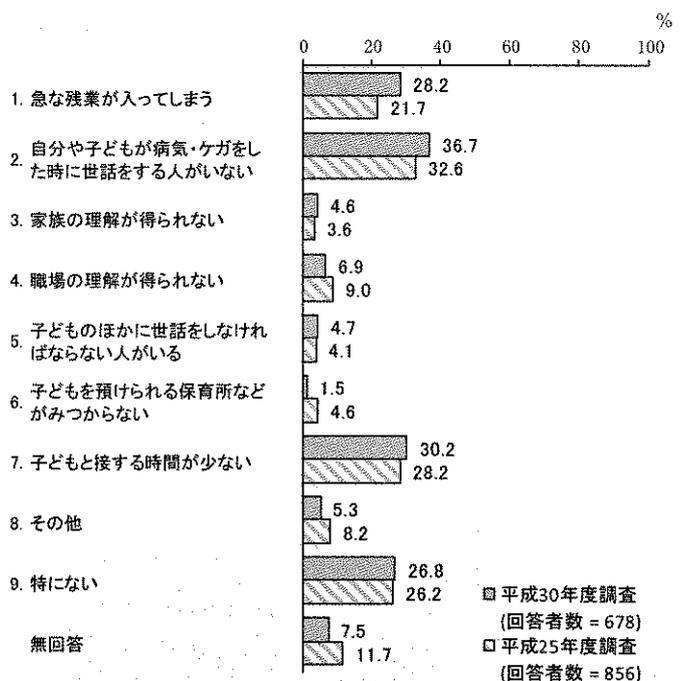


【小学生】

H30 調査では、「2.自分や子どもが病気・ケガをした時に世話をする人がいない」の割合が 36.7%と最も高く、次いで「7.子どもと接する時間が少ない」の割合が 30.2%、「1.急な残業が入ってしまう」の割合が 28.2%となっています。

H25 調査と比較すると、「1.急な残業が入ってしまう」の割合が 6.5 ポイント増加しています。

<小学生>



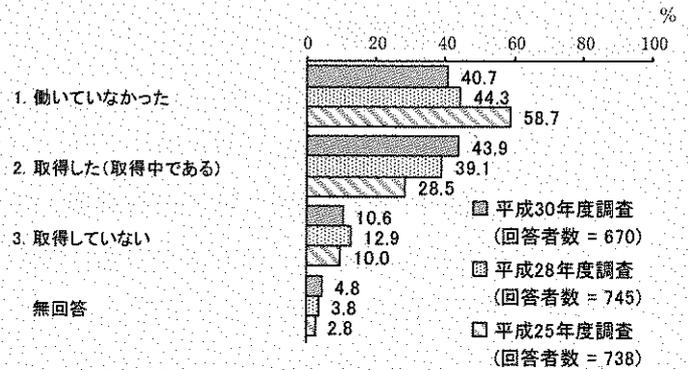
② 母親の育児休業の取得状況

【就学前児童】

H30 調査では、「2.取得した（取得中である）」の割合が 43.9%と最も高く、次いで「1.働いていなかった」の割合が 40.7%、「3.取得していない」の割合が 10.6%となっています。

H25 調査と比較すると、「2.取得した（取得中である）」の割合が 15.4 ポイント増加し、「1.働いていなかった」の割合が 18.0 ポイント減少しています。

<就学前>

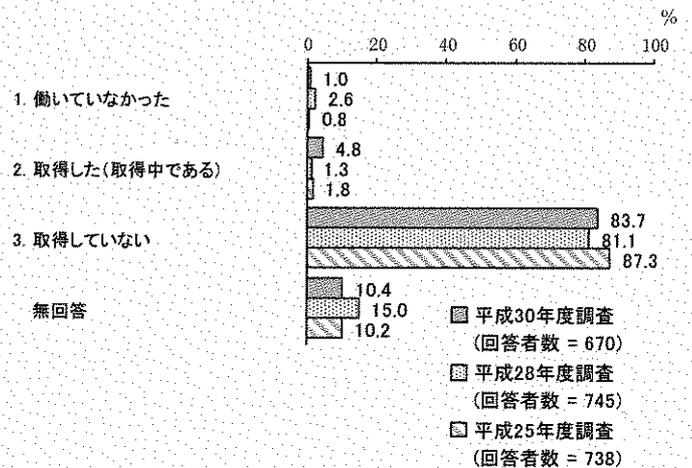


③ 父親の育児休業の取得状況

【就学前児童】

H30 調査では、「3.取得していない」の割合が 83.7%と最も高くなっています。

<就学前>



(13) 子育てに関して、日頃悩んでいること、不安に感じることにについて

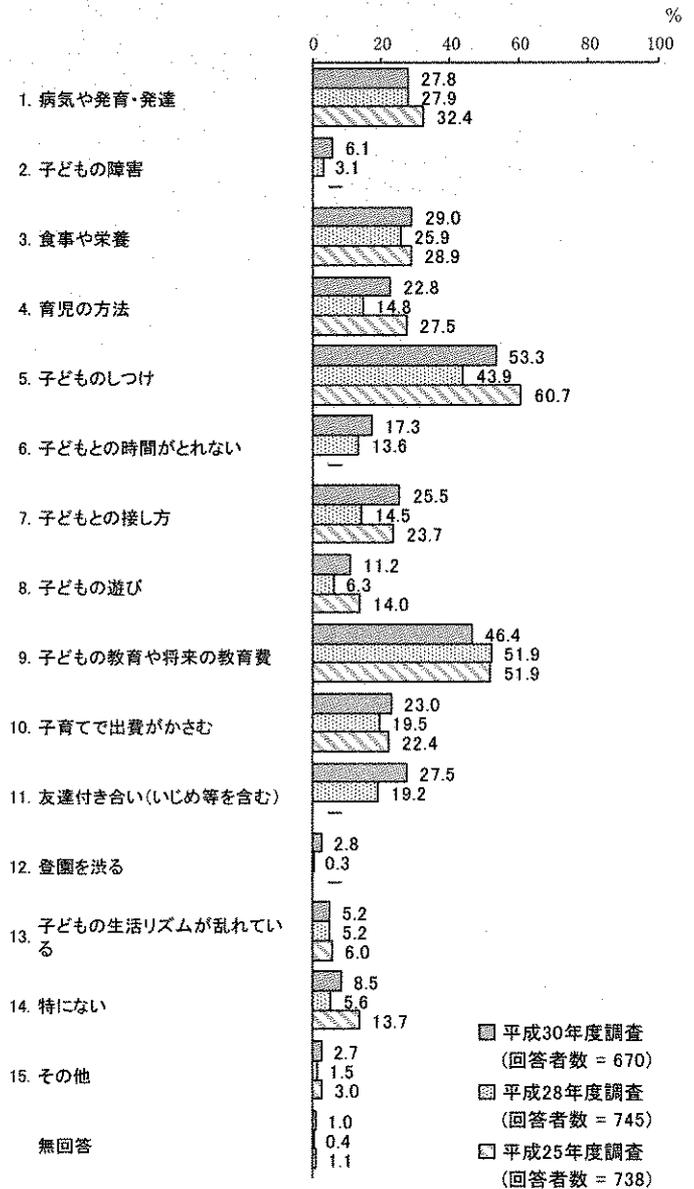
① 子どものことで日頃悩んでいること、不安に感じること（複数回答）

【就学前児童】

H30 調査では、「5.子どものしつけ」の割合が 53.3%と最も高く、次いで「9.子どもの教育や将来の教育費」の割合が 46.4%、「3.食事や栄養」の割合が 29.0%となっています。

H25 調査と比較すると、「5.子どものしつけ」、「9.子どもの教育や将来の教育費」の割合が、それぞれ 7.4 ポイント、5.5 ポイント減少しています。

<就学前>



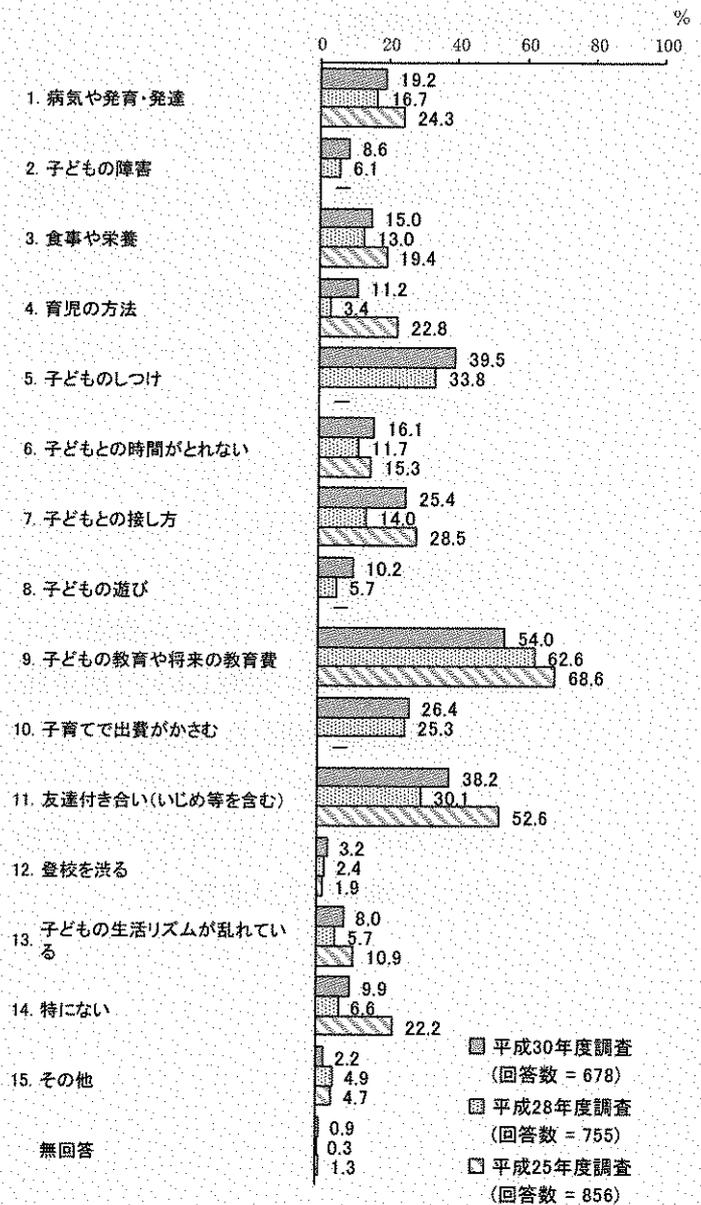
※H25 調査には「2.子どもの障害」、「6.子どもとの時間がとれない」、「11.友達付き合い (いじめ等を含む)」、「12.登園を渋る」の選択肢はありませんでした。

【小学生】

H30 調査では、「9.子どもの教育や将来の教育費」の割合が 54.0%と最も高く、次いで「5.子どものしつけ」の割合が 39.5%、「11.友達付き合い（いじめ等を含む）」の割合が 38.2%となっています。

H25 調査と比較すると、「9.子どもの教育や将来の教育費」、「11.友達付き合い（いじめ等を含む）」、「4.育児の方法」、「1.病気や発育・発達」の割合が、それぞれ 14.6 ポイント、14.4 ポイント、11.6 ポイント、5.1 ポイント減少しています。

＜小学生＞



※H25 調査には「2.子どもの障害」、「5.子どものしつけ」、「8.子どもの遊び」、「10.子育てで出費がかさむ」の選択肢はありませんでした。

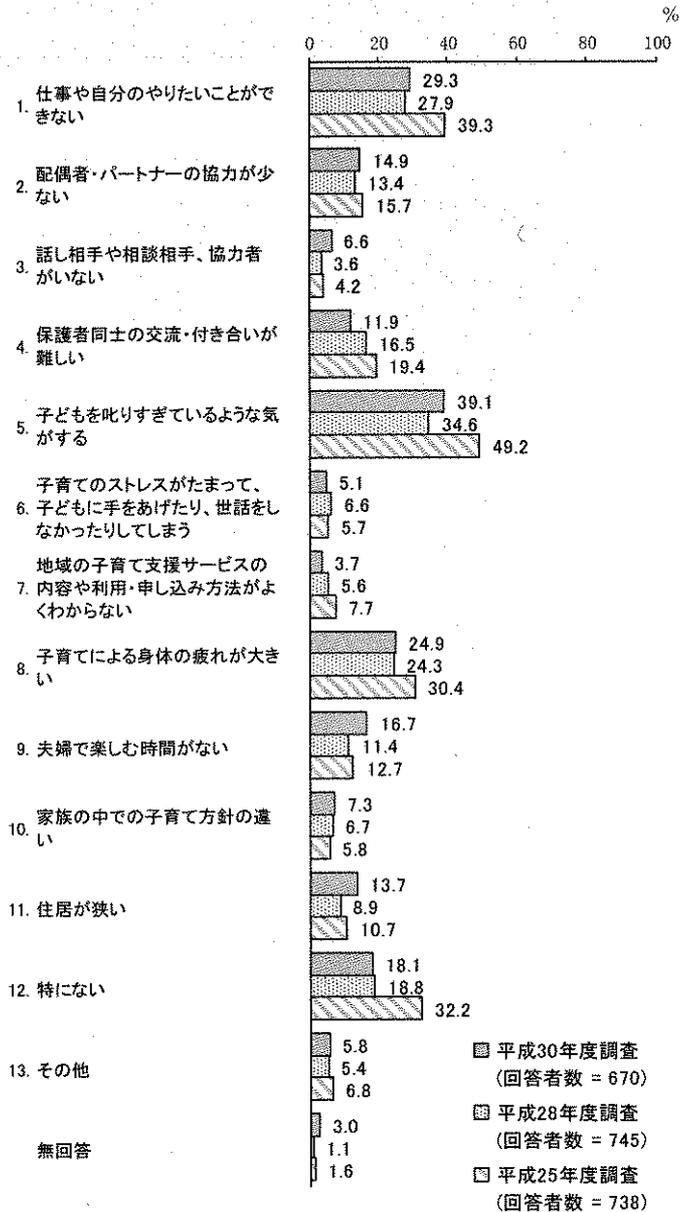
② 保護者が日頃悩んでいること、不安に感じること（複数回答）

【就学前児童】

H30 調査では、「5.子どもを叱りすぎているような気がする」の割合が39.1%と最も高く、次いで「1.仕事や自分のやりたいことができない」の割合が29.3%、「8.子育てによる身体の疲れが大きい」の割合が24.9%となっています。

H25 調査と比較すると、「12.特にない」「5.子どもを叱りすぎているような気がする」「1.仕事や自分のやりたいことができない」「4.保護者同士の交流・付き合いが難しい」「8.子育てによる身体の疲れが大きい」がそれぞれ14.1ポイント、10.1ポイント、10.0ポイント、7.5ポイント、5.5ポイント減少しています。

<就学前>

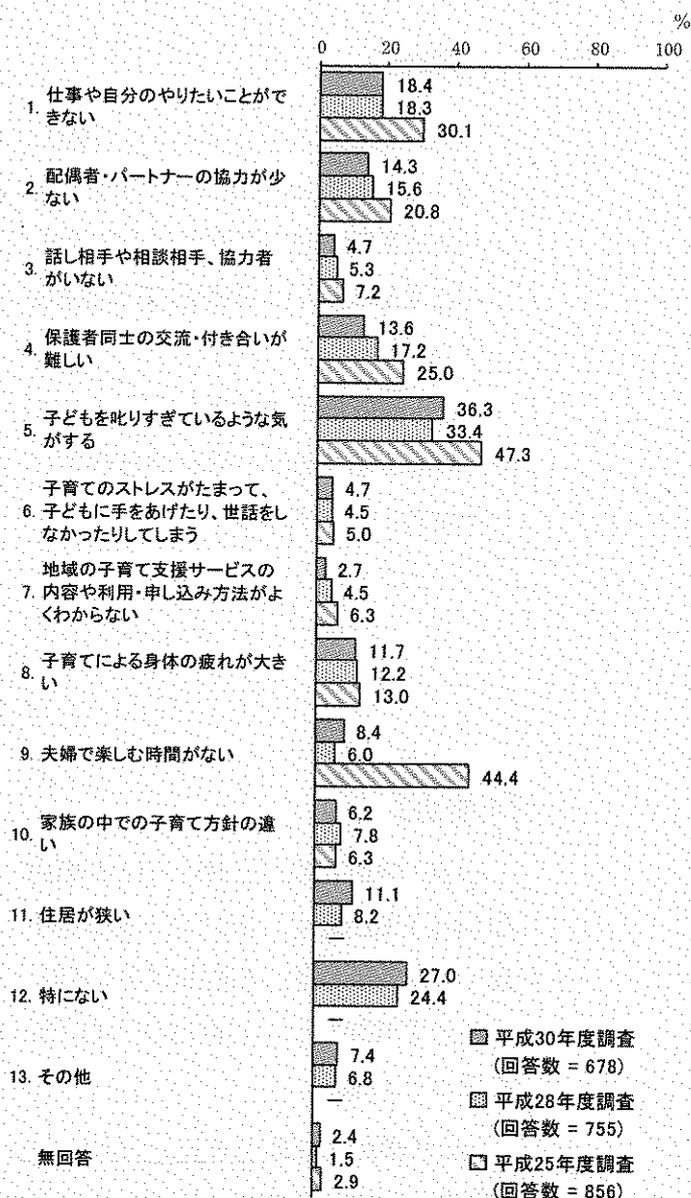


【小学生】

H30 調査では、「5.子どもを叱りすぎているような気がする」の割合が36.3%と最も高く、次いで「12.特にない」の割合が27.0%、「1.仕事や自分のやりたいことができない」の割合が18.4%となっています。

H25 調査と比較すると、「1.仕事や自分のやりたいことができない」、「4.保護者同士の交流・付き合いが難しい」、「5.子どもを叱りすぎているような気がする」、「2.配偶者・パートナーの協力が少ない」の割合が、それぞれ11.7ポイント、11.4ポイント、11.0ポイント、6.5ポイント減少しています。

<小学生>



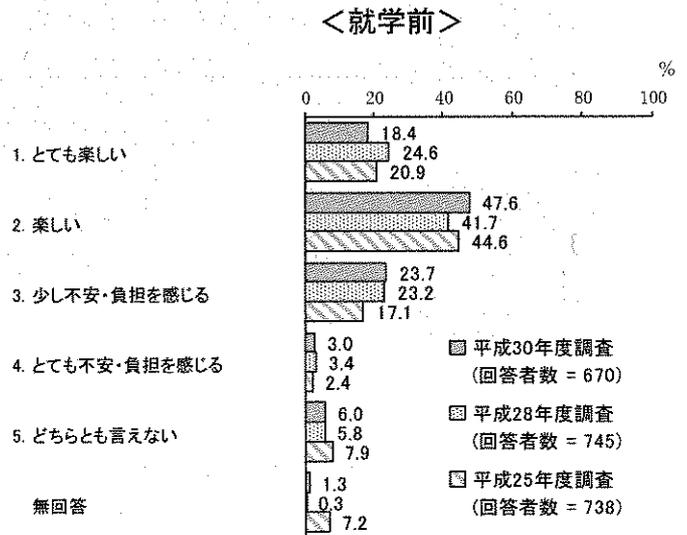
※H25 調査には「11.住居が狭い」、「12.特にない」、「13.その他」の選択肢はありませんでした。

(14) 子育てについての気持ち

【就学前児童】

H30 調査では、「2.楽しい」の割合が 47.6%と高く、次いで「3.少し不安・負担を感じる」の割合が 23.7%、「1.とても楽しい」の割合が 18.4%となっています。

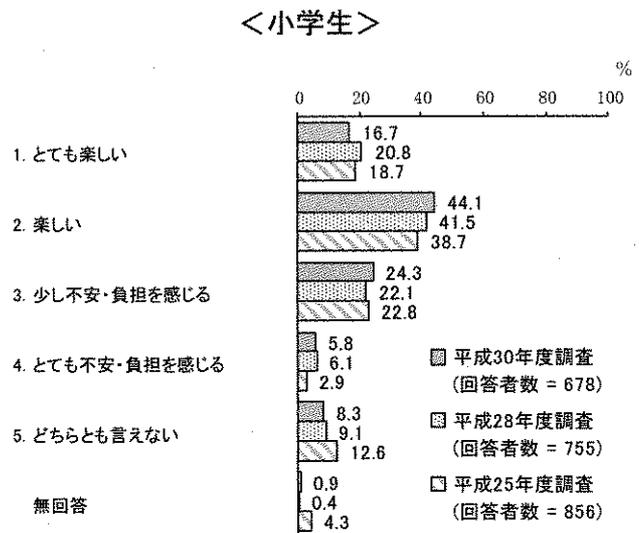
H25 調査と比較すると、「3.少し不安・負担を感じる」の割合が 6.6 ポイント増加しています。



【小学生】

H30 調査では、「2.楽しい」の割合が 44.1%と高く、次いで「3.少し不安・負担を感じる」の割合が 24.3%、「1.とても楽しい」の割合が 16.7%となっています。

H25 調査と比較すると、「2.楽しい」の割合が 5.4 ポイント増加しています。



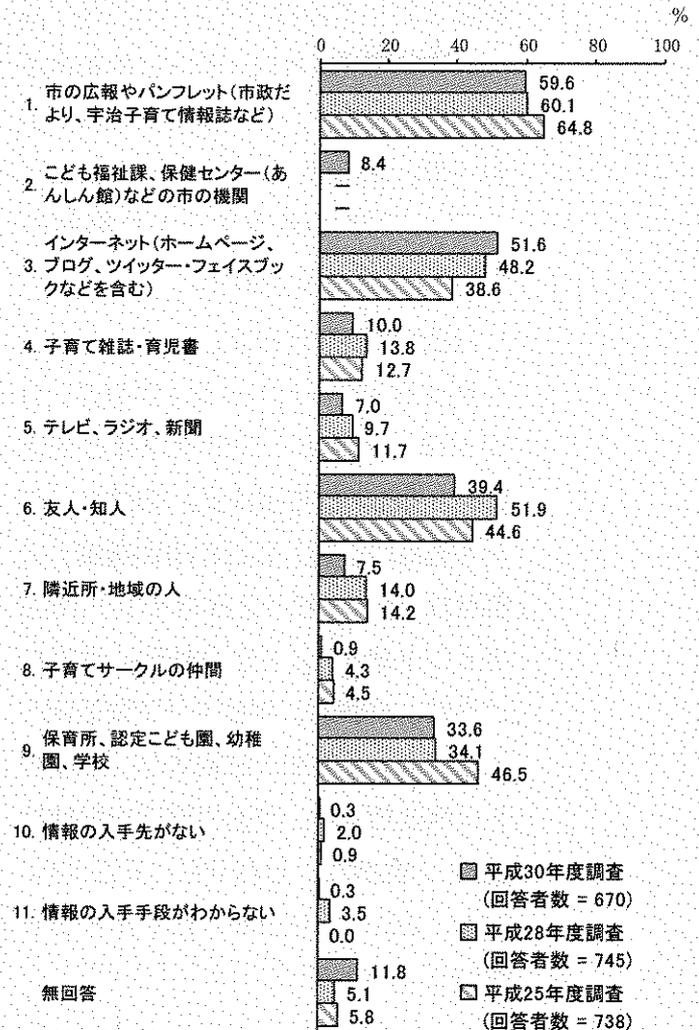
(15) 子育てに必要な施策などの情報の入手方法（複数回答）

【就学前児童】

H30 調査では、「1.市の広報やパンフレット（市政だより、宇治子育て情報誌など）」の割合が59.6%と最も高く、次いで「3.インターネット（ホームページ、ブログ、ツイッター・フェイスブックなどを含む）」の割合が51.6%、「6.友人・知人」の割合が39.4%となっています。

H25 調査と比較すると、「3.インターネット（ホームページ、ブログ、ツイッター・フェイスブックなどを含む）」の割合が、13.0ポイント増加し、「9.保育所、認定こども園、幼稚園、学校」、「7.隣近所・地域の人」、「6.友人・知人」、「1.市の広報やパンフレット（市政だより、宇治子育て情報誌など）」の割合が、それぞれ12.9ポイント、6.7ポイント、5.2ポイント、5.2ポイント減少しています。

＜就学前＞



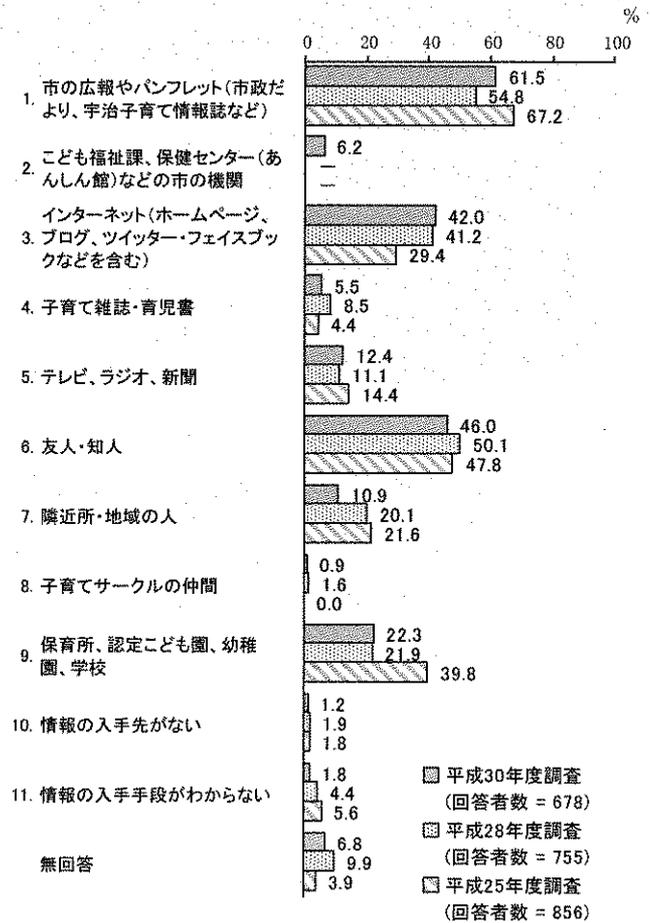
※H25 調査、H28 調査には「2.こども福祉課、保健センター（あんしん館）などの市の機関」の選択肢はありませんでした。

【小学生】

H30 調査では、「1.市の広報やパンフレット（市政だより、宇治子育て情報誌など）」の割合が61.5%と最も高く、次いで「6.友人・知人」の割合が46.0%、「3.インターネット（ホームページ、ブログ、ツイッター・フェイスブックなどを含む）」の割合が42.0%となっています。

H25 調査と比較すると、「3.インターネット（ホームページ、ブログ、ツイッター・フェイスブックなどを含む）」、「2.こども福祉課、保健センター（あんしん館）などの市の機関」の割合が、それぞれ12.6ポイント、6.2ポイント増加し、「9.保育所、認定こども園、幼稚園、学校」、「7.隣近所・地域の人」、「1.市の広報やパンフレット（市政だより、宇治子育て情報誌など）」の割合が、それぞれ17.5ポイント、10.7ポイント、5.7ポイント減少しています。

<小学生>



※H25 調査、H28 調査には「2.こども福祉課、保健センター（あんしん館）などの市の機関」の選択肢はありませんでした。